

下田市立図書館等生涯学習施設

基本構想・基本計画（案）

令和8年3月

下田市

目 次

第 1 章	基本構想・基本計画策定の背景と目的	1
第 1 節	近年の図書館に求められること	1
第 2 節	基本構想・基本計画策定の目的	1
第 3 節	上位関連計画の整理	1
第 2 章	下田市の現状と課題	3
第 1 節	下田市の概況	3
第 2 節	下田市を取り巻く課題	3
第 3 節	公共施設等マネジメントの基本方針	7
第 4 節	住民文化系・社会教育系施設の整備方針	8
第 5 節	下田市立図書館の概要	9
第 6 節	下田市立中央公民館の概要	15
第 3 章	市民・利用者ニーズの把握	18
第 1 節	ワークショップの目的	18
第 2 節	ワークショップ等における市民意見の整理	18
第 3 節	図書館利用者アンケートの概要	22
第 4 節	市民・利用者ニーズの分析	23
第 4 章	新図書館整備地の検討	24
第 1 節	施設の集約化に向けた検討	24
第 2 節	新図書館整備地の検討状況	26

第5章	複合施設整備の有効性	33
第1節	複合施設に求められる姿	33
第2節	図書館と公民館の融合の可能性	34
第6章	下田市立図書館等生涯学習複合施設 基本構想	35
第1節	基本理念	35
第2節	複合施設における基本的な機能	36
第3節	複合施設のサービスの方向性	38
第4節	複合施設の導入機能の整理	39
第5節	「未来の下田図書館」という発想	41
第7章	下田市立図書館等生涯学習複合施設 基本計画	43
第1節	複合施設で展開する事業	43
第2節	複合施設の整備計画（必要諸室及び規模）	45
第3節	複合施設の運用方針	51
第4節	事業スケジュール等	52

第1章 基本構想・基本計画策定の背景と目的

第1節 近年の図書館に求められること

これまでの図書館は、蔵書の貸出や閲覧、資料の収集及び保存が主な機能であり、「知の拠点」としての役割が求められていました。しかし近年、ライフスタイルの変化やICT化の進展に伴う情報媒体の多様化、さらには人口減少・少子高齢化の加速やコミュニティの希薄化といった社会環境の変化により、図書館に求められる役割は多様化かつ高度化しています。

特に、下田市のような小規模自治体においては、従来の図書館機能である「知の拠点」であることに加え、「地域の拠点（学び、交流、情報、歴史文化継承の拠点）」としての機能を備えた、持続可能で幅広いサービスを提供できる施設が必要と考えます。

一方で、資料・情報提供サービス、読書会、展示会などの文化活動、地域に関係する貴重な郷土資料の収集などは継続して行っていかなければなりません。

第2節 基本構想・基本計画策定の目的

下田市では、学校教育以外の場における学習の機会を提供し、市民が自己の充実と生活の向上を図り、豊かな人生を送るための生涯学習施設の管理運営を進めてきました。

しかし、市民のライフスタイルの多様化に伴い、学習、芸術、文化、スポーツ活動等の生涯学習環境に求められるものにも変化が生じています。

現在の生涯学習施設は、図書館をはじめ、各施設とも老朽化が進んでおり、改修、集約、建替え等の検討が必要な時期を迎えています。

そこで、少子高齢化をはじめとする様々な地域の課題に対応し、次の世代に過度な負担とならない持続可能な施設を再整備するため、基本構想・基本計画を策定します。

第3節 上位関連計画の整理

各計画における図書館に関する方向性及び位置づけは以下のとおりです。

①第5次下田市総合計画 後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年3月）

2 郷土への誇りと愛着を育むまち 施策3 生涯学習体制の充実

■施策の方向

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会・場所で学習することや、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。

■計画の主な取組

(1) 社会教育施設の再編、整備、連携を図ります

利用者のニーズに対応した社会教育施設の整備を進めるとともに、施設間の連携を強化し、利用しやすい学習の場を提供します。

○主な取組

- ・生涯学習の拠点となる中央公民館の整備
- ・情報拠点・交流拠点機能を備えた新たな図書館の整備
- ・社会教育施設の複合化・集約化による生涯学習の機会の創出

②下田市教育大綱（令和8年3月）

教育の理念 「好き」を伸ばし未来を創る

■教育理念の実現に向けた取組

- ・心とからだ 生き生き元気・・・その子らしさを大切に、安心して存分にその子の資質・能力を伸ばすことができる教育環境を整え、健やかな心身の育成を目指します。
- ・自ら学び みんなで深める・・・一人一人のよさや可能性を引き出せる魅力ある授業づくりを基盤とする中で、学校間・校種間の交流活動を推進します。
- ・子どもも大人も 体験・探求・・・下田の豊かな自然と資源を生かした地域ぐるみの体験・探求活動を通して、豊かな感性を育み郷土への誇りと愛着を高めます。
- ・新たな発見 異文化交流・・・開国のまちの特色を生かした多様な文化の交流を通して、柔軟なもの見方・考え方を育み、下田の魅力を再確認する活動を推進します。

③下田市子ども読書活動推進計画・第三次計画（令和4年3月）

基本方針 「与えられる読書」から「自主的・主体的な読書」へ

すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書を楽しむ習慣を身に付け、生涯にわたり本とともに歩んでいけるよう、発達段階に応じた読書環境の整備、読書機会の提供及び読書活動の啓発に取り組んでいきます。

◇図書館における子どもの読書活動

子どもたちに読書の楽しさを伝えるためにも、新図書館建設の早期実現により、図書館全体から夢と未知の世界観を伝えることができるよう、利用しやすく行きたいと思う新たな図書館整備を目指します。

家庭・地域・学校・図書館等が連携した子どもの発達段階に応じた読書活動への取組みの充実を図ります。

○今後の取組

①「まちじゅうで本が読めるしもだ」を目指し、地域の身近な場所で読書ができる機会と場所の提供に努めます

- ・読書活動の中心施設である市立図書館について、地域性を活かした文化・情報・学び・交流・くつろぎの拠点となる、「下田らしい」新図書館の整備を図ります。
- ・「まちじゅう図書館」制度の拡大、移動図書館車の復活など、子どもが身近な地域で読書を楽しめる居場所づくりを推進します。
- ・市役所他課と連携し、イベント会場などでの出張移動図書館を開催します。
- ・放課後児童クラブや、地域子育て支援センターへの団体貸出の推進や行事の実施など、読書環境の向上のための連携を図ります。

第2章 下田市の現状と課題

第1節 下田市の概況

本市は、静岡県東南部、伊豆半島南部東側に位置し、天城山系から太平洋へと広がる豊かな自然環境に恵まれています。市域は東西 13 km、南北 16 km、総面積 104.38 km²に広がり、約 47 km に及ぶ海岸線を有しています。温暖な気候（年平均気温約 18℃）、豊富な降水量を背景に、多様な動植物や豊かな海洋資源を有し、富士箱根伊豆国立公園の一角を占める観光地でもあります。

歴史的には、江戸時代に海上交通の要衝として栄え、幕末の嘉永 7（1854）年には、ペリー来航により日米和親条約が締結され、下田が開港場となりました。その後ハリスが総領事として着任し、玉泉寺が日本初の米国領事館となっています。また、ロシア使節プチャーチンも来航し、安政 2（1855）年には日露和親条約が締結されるなど、日本の開国の舞台となりました。その後、明治期の町村制施行や昭和の合併を経て、昭和 46（1971）年に下田町から下田市となり現在に至っています。

社会基盤としては、鉄道や国道等が集まる南伊豆地域の交通結節点である一方、地形的制約から交通渋滞や自然災害への対応が課題であり、道路網整備が進められています。

経済は観光業を基幹産業とし、温泉、自然景観、歴史資源、海産物などを活かして発展してきました。産業構造は第 3 次産業中心へと転換し、就業者の約 8 割を占める一方で、農林水産業の担い手不足や資源減少、商業の衰退、観光需要の変動リスクなど課題も抱えています。

今後は第 1 次・第 2 次産業との連携を強化し、地域資源を活かした「新しい観光」を推進するとともに、広域連携を図りながら、第 5 次総合計画基本構想に掲げる「時代の流れを力につなげる下田 新しい未来」の実現を目指します。



第2節 下田市を取り巻く課題

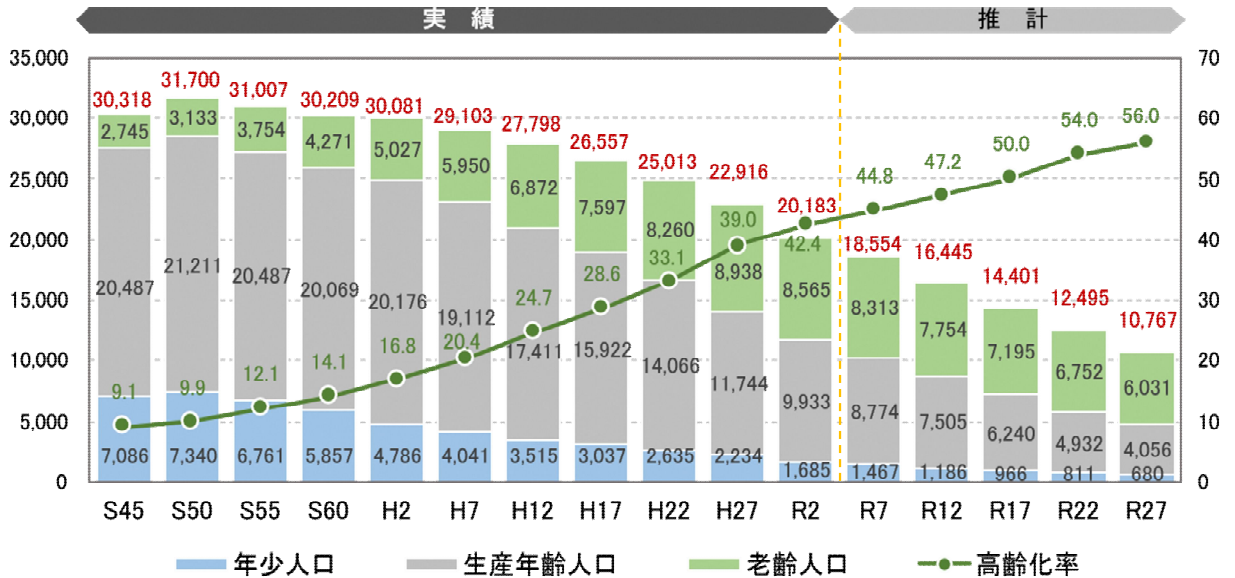
● 少子高齢化の加速

令和 2（2020）年の本市の人口は 20,183 人となっています。昭和 50（1975）年の 31,700 人をピークに減少に転じており、将来的にも人口の回復は難しい状況にあります。

令和 2 年国勢調査による年齢別人口構成は、0～14 歳（年少人口）が 8.4%、15～64 歳（生産年齢人口）が 49.2%、65 歳以上（老年人口）が 42.4%となっています。

年齢による人口構成を見ると、若年者比率（15 歳～29 歳）は昭和 35（1960）年の 23.6% から令和 2 年には 8.4% と年々減少しており、高齢比率（65 歳以上）は昭和 35 年の 7.9% から令和 2 年には 42.4% と年々上昇しています。全国的にも少子高齢化が進んでいる中、本市においてもその傾向はさらに続くものと推測されています。

■下田市の人口推移



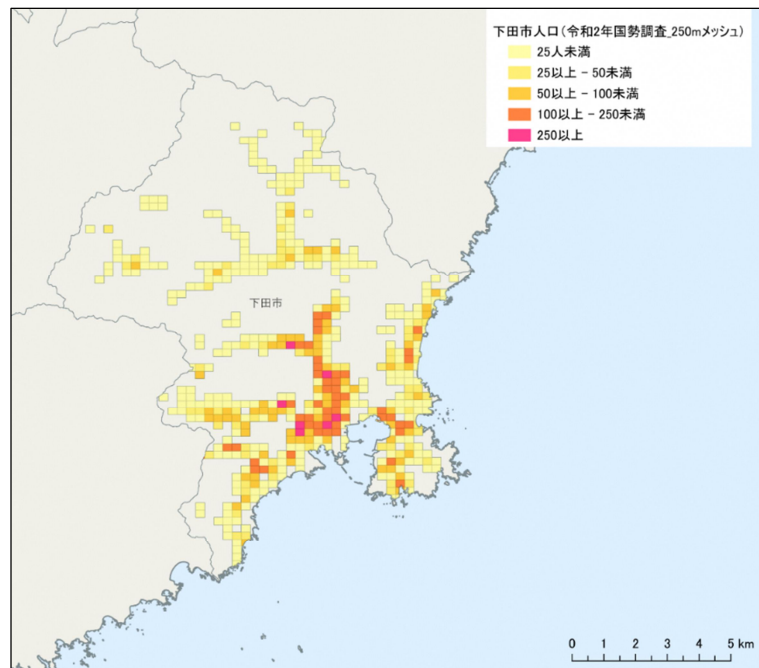
資料：国勢調査、社人研推計

●過疎化の進行

本市では、平成 29（2017）年度に過疎地域の指定を受けたことを新たな地域再生に向けた契機と捉え、「過疎地域自立促進計画」を策定し過疎対策を推進してきましたが、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことにより、令和 3（2021）年に「下田市過疎地域持続的発展計画」を策定しています。

これまで、過疎対策事業として、産業の振興分野、交通通信体系の整備・情報分野、生活環境の整備分野、福祉分野、教育分野、地域文化の振興分野などにおいて、様々な地域振興や産業振興の施策に取り組み、一定の成果をあげてきましたが、人口の減少に歯止めがかからず、過疎対策としての十分な効果には至っていないことから、今後も対策を講じる必要があります。特に、若い世代の流出（進学・就職で都市へ移動）、学校・病院・商店などの地域サービスの縮小、地域産業（農業・漁業など）が成り立ちにくくなるなど地域社会の維持が難しい状況です。

■下田市の人口分布 (250mメッシュ)



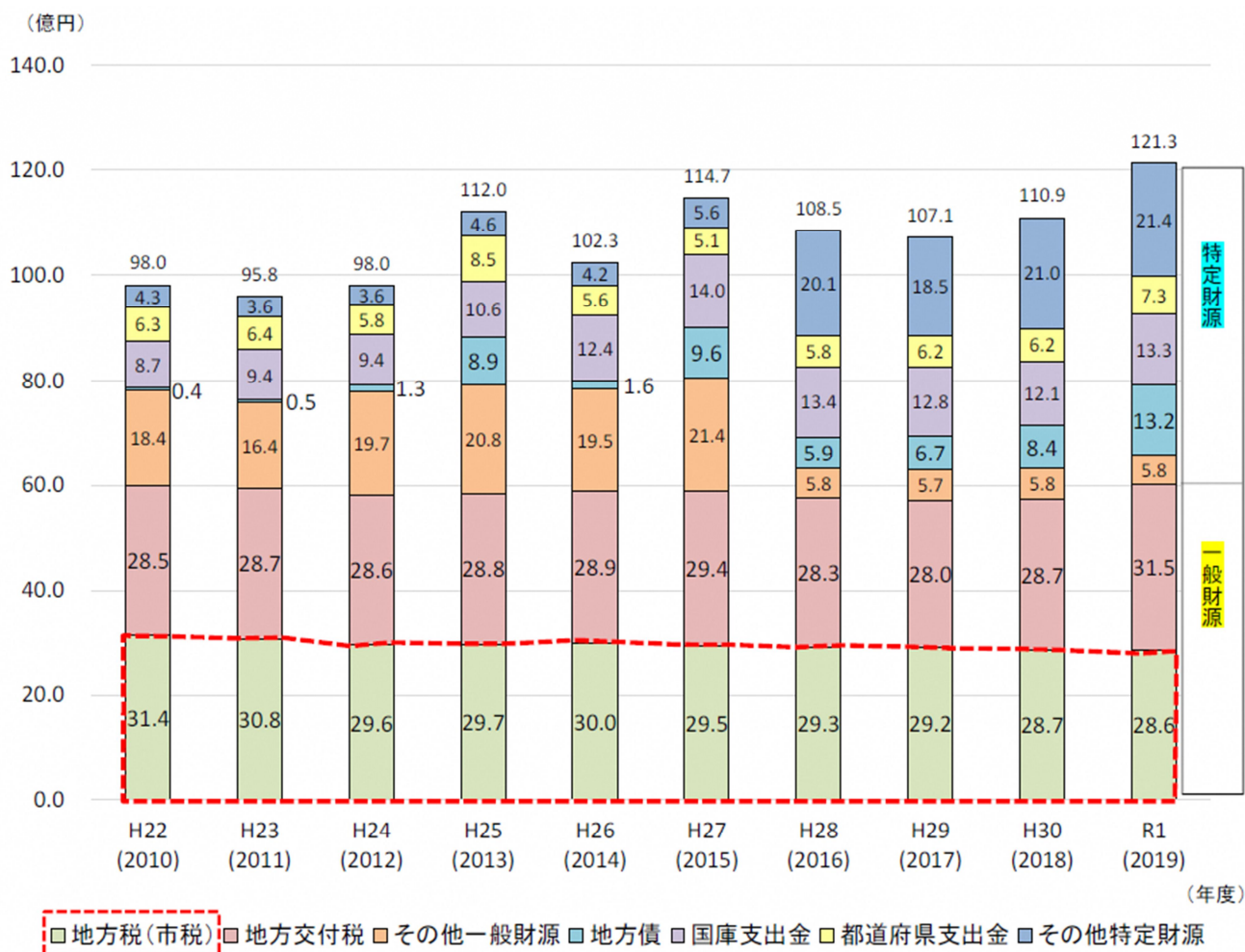
●市の財政状況

本市は、急激な人口減少・少子高齢化に直面しており、これに伴って歳入の根幹である市税収入も減少を続けています。一方、歳出については、人件費や公債費の抑制に努めてはいるものの、近年の急激な物価高騰や労務単価の上昇に伴い、あらゆる経費が顕著に増加の一途を辿っています。さらに公共施設の老朽化に伴う更新費用など課題が山積しており、こうした行政課題や多様化する市民ニーズに対して、行政サービスを持続的・安定的に提供していくためには、これまでの行財政改革の取り組みを更に推進し、「最少の経費で最大の効果を上げる」という基本原則に立ち返り、財政健全化、公共経営に取り組むことが必要です。

■歳入・歳出（普通会計）の推移

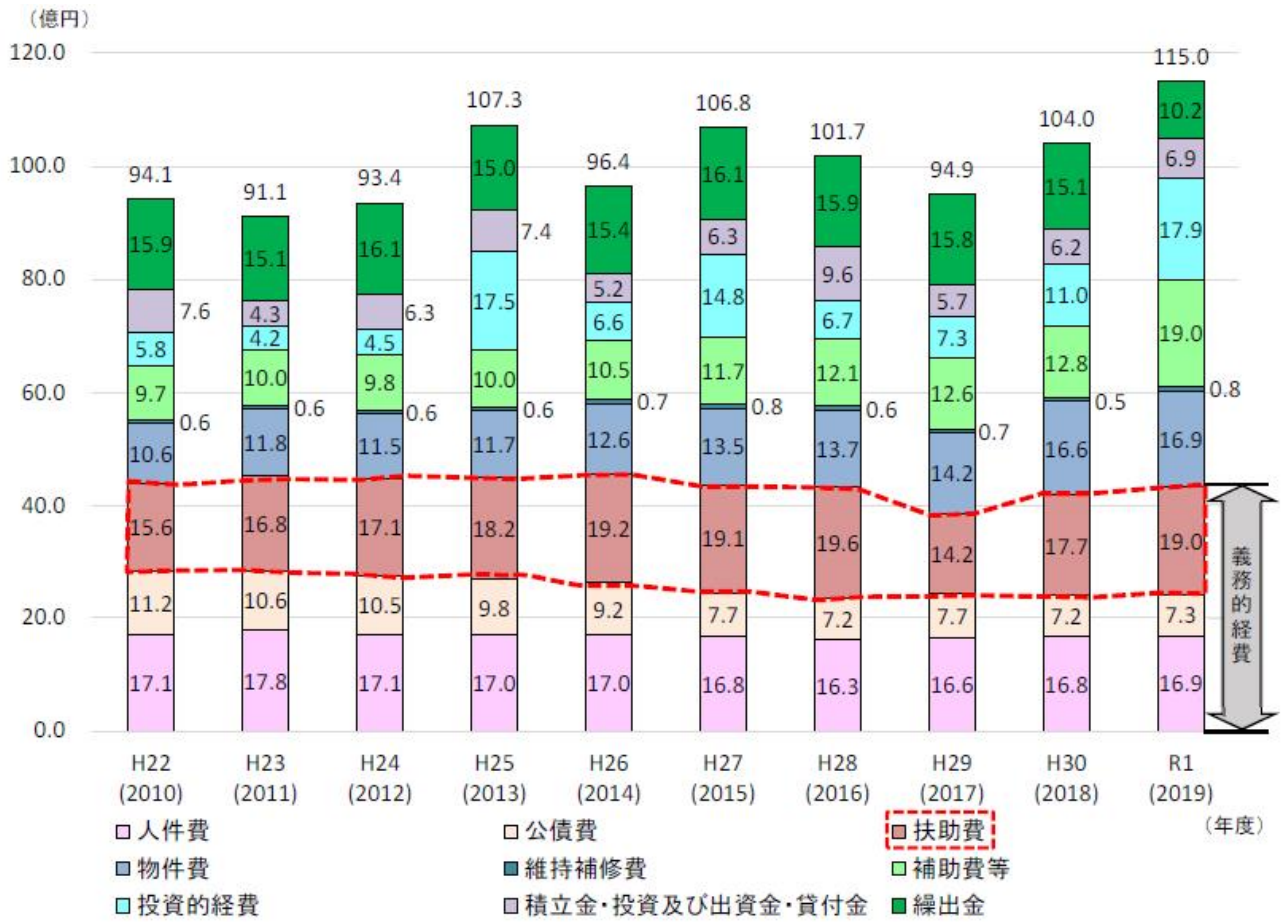
歳入（普通会計）の地方税の推移は、平成 22 年度以降減少傾向にあり、今後は生産年齢人口の減少に伴う減収などにより、歳入の減少が想定されます。一方、歳出（普通会計）の推移をみると、義務的経費のうち扶助費の増加が顕著であり、今後も高齢化社会の進行に伴って更に増加していくことが予想されます。

歳入（普通会計）の推移



資料：「下田市公共施設等総合管理計画」令和 4 年 3 月改訂

歳出（普通会計）の推移



資料：「下田市公共施設等総合管理計画」令和4年3月改訂

第3節 公共施設等マネジメントの基本方針

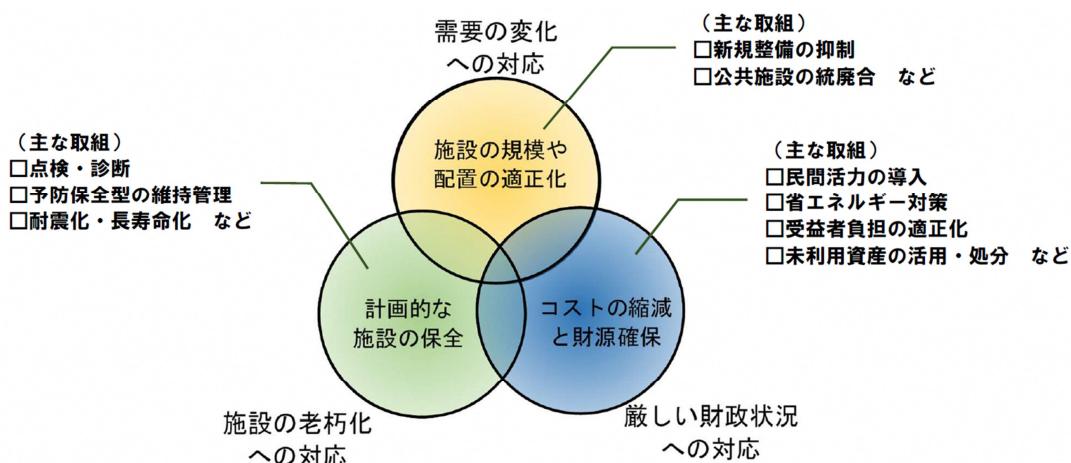
本市においては、今後も若者の流出などによる人口減少と少子高齢化の進行や産業の低迷、自然環境や景観の悪化等解決すべき様々な課題を抱えている状況が続くとともに、社会環境の変化に伴い、都市部から地方への人の流れや都市と地方との多様なかかわり方が増していくことが予想されており、新しい状況を変える施策が期待されています。

このため、「下田市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定（令和4年3月改訂））に定められた公共施設等マネジメントの基本的な方針に基づき、将来を見据えて、施設の規模や配置の適正化、維持管理運営にかかるコスト縮減と財源確保、計画的な維持管理により改修費等を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図るといった、施設運営の見直しを行う必要があります。施設の整備にあたっては、本市の公共施設等の品質、保有量及び管理費の適正化に取り組むことを通して、将来にわたり市の財政の健全な運営を確保しつつ、持続可能な行財政運営を前提とした対策を推進します。

持続可能な公共サービスの実現に向けた本市における公共施設等マネジメントの基本方針は以下のとおりです。

■公共施設等マネジメントの基本方針

基本方針1 施設の規模や配置の適正化
<p>将来のまちづくりを見据え、地域特性、市民需要、財政事情、自然災害リスクなどを勘案しながら、市民に必要な公共サービスの水準を維持しつつ、施設の規模や配置を適正化します。</p> <p>なお、公共施設については、原則、新規整備を抑制するものとし、保有量を縮減します。</p>
基本方針2 コストの縮減と財源確保
<p>施設の運営、管理等に民間事業者の積極的な参画を求め、コストの縮減やサービスの向上を目指します。</p> <p>未利用資産又は廃止等により生じる施設や跡地などの空きスペースは、その価値を十分に発揮できるように、積極的な活用・処分を図ります。</p> <p>省エネルギー対策、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を行います。</p>
基本方針3 計画的な施設の保全
<p>予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担を軽減します。</p>



第4節 住民文化系・社会教育系施設の整備方針

本市の公共施設は、住民文化系施設として、公民館（3施設）、基幹集落センター（1施設）、市民文化会館（1施設）が整備されています。いずれの施設も建物や設備の老朽化が進行しており、計画的な維持管理が必要な状況です。

このうち、公民館については、「公民館統廃合計画」により、計画に沿った施設の再編が進められています。

社会教育系施設としては、図書館（1施設）、青少年海の家（1施設・旧田牛尋常高等小学校校舎）、吉田松陰寓寄処（1施設・県指定文化財）が整備されています。

現在の下田市立図書館（以下「現図書館」という。）は、耐震性能が不足し、老朽化が著しいことから、移転を含めた早期の整備方針の決定が望まれています。

■公共施設の方針・年次計画（抜粋）

分類/施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	現状と課題	今後の方針
住民文化系施設（集会施設・文化施設）				
下田市立 中央公民館	1971 (S46)	1,117.89	生涯学習の場として利用されている。 建物自体が古く、施設や設備は耐用年数を大幅に経過し、修繕や交換が必要になっている。公民館統廃合により中央公民館1館になる。教育委員会事務局が移転後は、既存の建物を中央公民館として利用するのかが検討が必要である。	存続 (建替えを含む)
下田市立 稻生沢公民館	1994 (H6)	455.18	生涯学習の場として利用されている。 公民館統廃合により公民館機能は廃止とする施設となっている。耐震性を有する施設であり、公有財産有効活用検討委員会で活用方法を検討中。	転用
下田市立 朝日公民館	1989 (H元)	482.67	生涯学習の場として利用されている。 公民館統廃合により公民館機能は廃止とする施設となっている。耐震性を有する施設であるが、建築から30年が経過し、施設及び設備の老朽化が目立つ。	転用
稲梓基幹集落 センター	1999 (H11)	606.39	地域住民で組織された認定団体、地区PTA、学習団体等のコミュニティ活動に利用されている。近年、生きがい工作研究室及び農産物加工研究室の利用者が非常に少なくなった。農作物加工研究室については利用していた団体が活動しなくなったため、新たな利用を図る必要がある。コロナ禍で一時、利用者は減少したが、R4年度以降継続して利用者は増加し、減少以前の利用人数に回復している。	存続 (建替えを含む)
下田 市民文化会館	1989 (H元)	606.39	下田市の文化活動の拠点であり、毎年約10万人の利用者がある。 建設から約30年が経過し、建物本体の一部をはじめ全ての機器が耐用年数を大幅に過ぎた状態となっており、安全面や適正な運営に支障を来す恐れが生じている。	存続 (建替えを含む)
社会教育系施設				
下田市立 図書館	1976 (S51)	762.88	建設から40年以上が経過し、施設の老朽化、耐震性能の不足等、安全性、利便性の面から限界にきている状況である。 また、社会情勢が大きく変化する中で、図書の貸出だけでなく、地域の情報拠点として、市民の各世代の交流の場、強度への愛着・誇りの醸成、まちづくりや活性化の中核としての新たな役割も求められている。	存続 (建替えを含む)
下田市立 青少年海の家	1930 (S5)	601.00	戦前の貴重な木造校舎の建物。本来の目的としての利用はほとんどない状況。建物は耐震性がなく、老朽化している。敷地内の一部私有地について対応が必要。	廃止
吉田松陰 寓寄寓処	江戸時代 (後期)	104.56	静岡県指定文化財（史跡）であり、静岡県文化財保護条例により現状変更が制限されている。敷地内の一部私有地について対応する。建物は耐震性がないが、貴重な有形文化財を保存管理していかなければならない。	存続 (建替えを含む)

資料：「下田市個別施設計画・第I期（2019～2028）」令和6年3月更新を元に作表

第5節 下田市立図書館の概要

(1) 施設概要

■施設概要

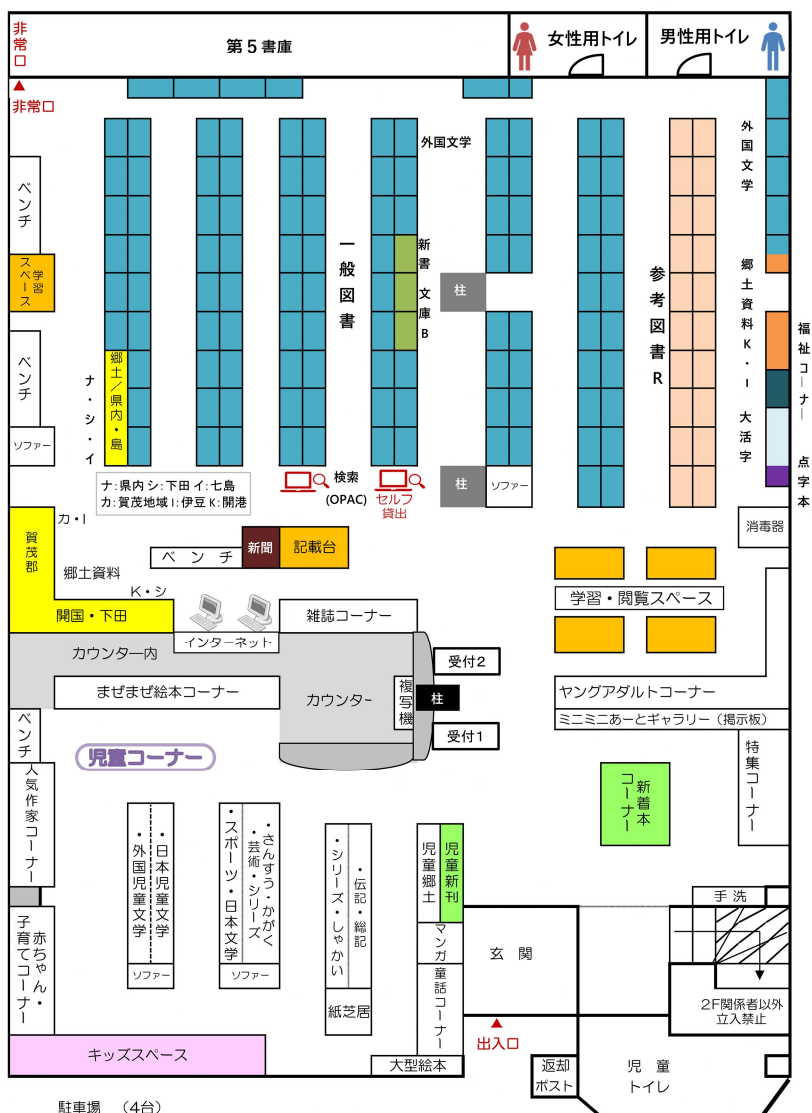
住 所：	静岡県下田市四丁目7-16
敷地面積：	537.10 m ²
構 造：	鉄筋コンクリート造 3階
竣工年：	昭和51(1976)年
延床面積：	1階 348.08 m ²
	2階 340.60 m ²
	3階 65.22 m ²
駐 車 場：	4台
蔵 書 数：	約10万冊
開 館 日：	火～土曜日 9～17時、日曜日 9～16時（祝日、12/28 から1/3 除く）



■1階平面図（2、3階は閉架書庫・事務所）

○館内サービス等

- ・開架／閉架図書／電子新聞
- ・OPAC 検索
- ・セルフ貸出
- ・インターネット
- ・オンラインデータベース
- ・展示コーナー（特集本等）
- ・学習スペース
- ・キッズスペース



資料：令和8年3月時点

(2) 下田市立図書館の沿革

大正 11(1922)	12. 16	下田尋常小学校内に下田町立図書館創立
大正 13(1924)	4. 1	下田町立図書館開始
昭和 25(1950)	1. 6	下田小学校から独立し、下田町原町に市立図書館設置
昭和 26(1951)	10. 5	自治警察署跡（現在地）に移転
昭和 50(1975)	10. 5	旧図書館解体、新築工事開始（業務は公民館で継続）
昭和 51(1976)	2. 29 4. 15	現在の図書館完成 図書館開館
昭和 57(1982)	10. 27	移動図書館車「てんとうむし号（初代）」導入
平成 4(1992)		移動図書館車「てんとうむし号（二代）」導入
平成 8(1996)	4. 1	貸出対象者を市内への通勤者及び通学者に拡大
平成 13(2001)		図書館OA化（図書館システム導入）
平成 20(2008)	3. 28 6. 12 12. 1	下田市子ども読書活動推進計画策定 ファーストブック事業開始 ヤングアダルトコーナー新設
平成 23(2011)	2. 1 2. 1	図書館システムインターネット予約開始 静岡県内図書館蔵書検索システムおうだんくん参加
令和 7(2025)	3. 28	移動図書館車「てんとうむし号（三代）」導入

(3) 図書館の利用状況

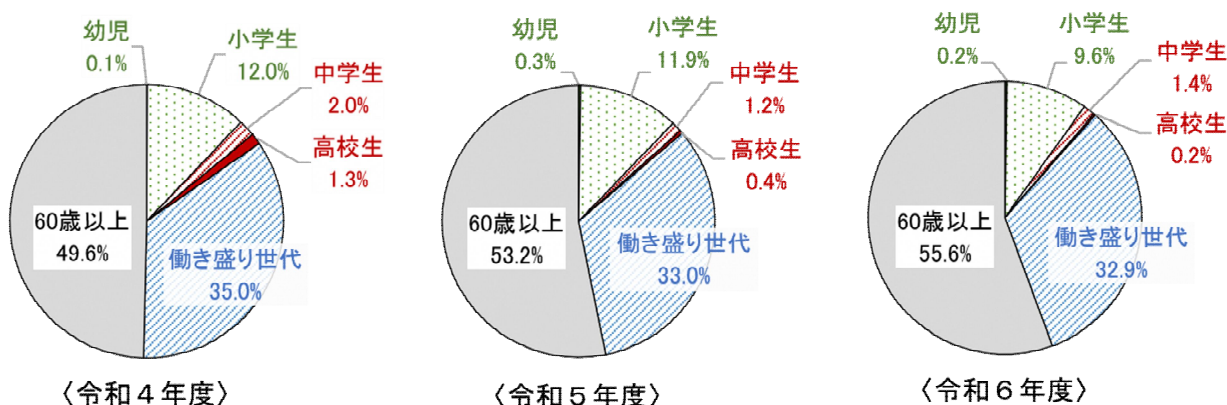
■ 図書の貸出状況

(単位：人)

	開館日数	個人貸出			団体貸出			合計		
		延人数	貸出冊数	登録者数	延人数	貸出冊数	登録者数	延人数	貸出冊数	登録者数
令和4年度	275日	9,257	45,838冊	11,315	231	4,167冊	214	9,488	50,005冊	11,529
令和5年度	275日	8,920	41,679冊	11,554	325	6,024冊	220	9,245	47,703冊	11,774
令和6年度	269日	7,291	32,871冊	11,762	423	6,878冊	215	7,714	39,749冊	11,977
前期増減	—	△1,629	△8,808冊	208	98	854冊	△5	△1,531	△7,954冊	203

※団体貸出の団体数は、R4 47団体、R5 44団体、R6 50団体

■ 利用者の年齢別割合



■ ファーストブック実績表

(実施月：4,6,8,10,12月)

	対象者	離乳食教室参加者	ファーストブック参加者	ファーストブック参加率	後日受取	配布率
令和4年度	66	20	20	30.3%	26	69.7%
令和5年度	62	17	17	27.4%	22	62.9%
令和6年度	75	27	27	36.0%	20	62.7%
前期増減	13	10	10	8.6%	△2	△0.2%

■レファレンス

(単位：回)

	電話	文書	口答	利用案内	資料案内	計
令和4年度	14	2	56	—	—	72
令和5年度	21	2	34	203	542	802
令和6年度	12	1	31	213	803	1,060
前期増減	△ 9	△ 1	△ 3	—	—	—

※令和5年6月より計測方法変更

■蔵書統計（令和6年度）

(単位：冊)

区分年度 分類	購入 図書			寄贈 図書			廃棄 図書			図書 総数			前期増減
	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	令和4	令和5	令和6	
0 総記	62	49	55	9	25	10	0	299	0	4,599	4,374	4,439	65
1 哲学	28	30	33	11	9	5	0	117	1	2,275	2,197	2,234	37
2 歴史	42	77	121	45	104	38	5	686	2	16,549	16,044	16,201	157
3 社会科学	186	168	205	94	70	75	792	1,164	1	11,533	10,607	10,886	279
4 自然科学	131	109	91	17	12	16	346	1,026	7	6,016	5,111	5,211	100
5 技術	119	113	99	16	23	12	312	504	6	4,026	3,658	3,763	105
6 産業	48	58	68	10	12	6	338	125	2	2,598	2,543	2,615	72
7 芸術	70	54	91	28	30	9	2	277	4	7,663	7,470	7,566	96
8 語学	19	26	35	2	4	0	2	130	0	1,321	1,221	1,256	35
9 文学	649	507	572	77	38	39	9	129	26	34,644	35,060	35,645	585
E 絵本	250	297	239	48	28	31	1	12	2,360	9,771	10,084	7,994	△ 2,090
紙芝居	2	1	0	0	0	0	0	0	0	550	551	551	0
A V	298	0	0	91	0	1	378	0	0	2,572	285	286	1
雑誌	0	298	292	3	37	24	0	388	365	285	2,519	2,470	△ 49
計	1,904	1,787	1,901	451	392	266	2,185	4,857	2,774	104,402	101,724	101,117	△ 607

■郷土資料蔵書冊数（分野別）

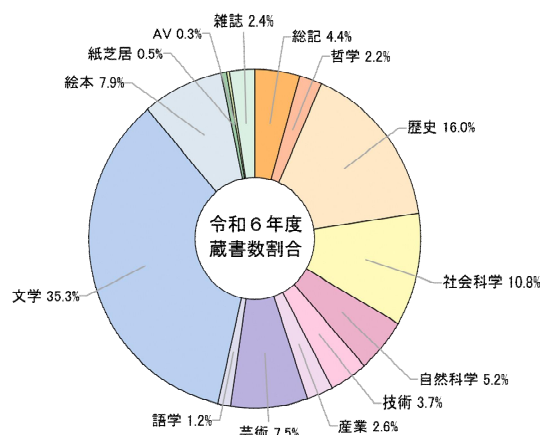
(単位：冊)

	幕末・開港	歴史・自然	文化・芸術	その他	計
令和6年度	2,078	9,150	999	7,861	20,088

■郷土資料蔵書冊数（地域別）

(単位：冊)

	下田	賀茂	計
令和6年度	7,176	1,529	8,705



(4) 図書館における取組

■事業総括表（令和6年度）

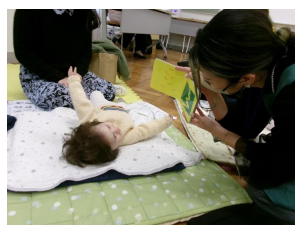
月	特集コーナー	ミニミニ あーとぎやらりー	移動図書館等イベント	備考
4	・本屋大賞 ・たのしいほんがいっぱい!	下田市立図書館 (ダンボールアート)	・ひよこサロン(4/18)	・ファーストブック(4/11) ・小1カード作成
5	・黒船祭特別展 (開港170周年記念特集)	下田市立図書館 (黒船祭)	・ひよこサロン(5/16) ・寿大学(5/22)	・リサイクルフェア (5/24~5/26) ・出前講座セカンドブック・ 子育て支援センター(5/31)
6	・男女共同参画週間	山本 励子 (ぬりえ)	・朗読で味わう下田の文学(6/15) ・寿大学(6/19) ・ひよこサロン(6/20) ・移動図書館、おはなし会 浜崎小学校(6/25)	・朝日小学校読み聞かせ (6/12) ・ファーストブック(6/13) ・蔵書点検(6/24~7/1)
7	・夏休み課題図書 ・オリンピックイヤー	伊豆下田分校 (図工・美術作品)	・寿大学(7/17) ・ひよこサロン(7/18)	
8	・夏休み課題図書 ・戦争を考える	伊豆下田分校 (図工・美術作品)	・ひよこサロン(8/8) ・寿大学(8/21)	・ファーストブック(8/8)
9	・もしもに備える防災特集 ・健康増進普及月間	水彩画同好会 (風景画)	・移動図書館稲生沢小学校(9/10) ・ひよこサロン(9/19)	
10	・おとなの読書 ～秋の読書週間特集～	原 成治 (ちぎり絵)	・ひよこサロン(10/17) ・Sea&Rainbow 未来の図書館プロジェクト 「海辺で本を読もう」(10/26)	・ファーストブック(10/10) ・下中職場体験(10/25) ・読書週間企画(10/27~11/9) ・下田小学校2年生(10/29) ・朝日小読み聞かせ(10/30) ・下田小学校6年生(10/31)
11	・話題本ピックアップ	永田文明 (陶芸作品)	・移動図書館稲梓小学校(11/7) ・これば!(11/9) ・ひよこサロン(11/21)	・下田小学校1年生読み聞かせ (11/1) ・朝日小5年生読み聞かせ (11/6) ・下田小学校5年生読み聞かせ (11/12) ・子育て支援センター(11/14)
12	・クリスマス特集 ・静岡書店大賞	下田市立図書館 (2024年追悼展示)	・寿大学(12/18) ・ひよこサロン(12/19)	・ファーストブック(12/12)
1	・お正月特集 ・雪と氷の世界	加藤由有子 (市内ALTオススメ 英語の絵本)	・寿大学(1/15) ・ひよこサロン(1/16)	
2	・Let's 旅行特集 ・2月の行事特集	日本・ロシア協会下 田支部 企画展示 (2/7・日露和親条約 締結170周年)	・移動図書館稲梓小学校(2/4) ・寿大学(2/19) ・ひよこサロン(2/20)	・賀茂地区図書館研究会(2/3) ・朝日小読み聞かせ(2/12) ・ファーストブック(2/13) ・図書館協議会(2/19)
3	・新生活応援特集 ・2024年ベストリーダー	下田市立図書館 (元気をもらえるこ の一冊)	・体験型ブック「三島由紀夫編」 (3/16) ・ひよこサロン(3/13) ・寿大学(3/19)	・新移動図書館車お披露目会 (3/28)



▲新移動図書館「てんとう虫号」



▲小学校読み聞かせ



▲ファーストブック事業



▲オリジナルバッグ



▲ダンボールアート



▲中学校職場体験



▲朗読で味わう下田の文学



▲体験型ブック「三島由紀夫編」

(5) 図書館の課題

1 現在の下田市立図書館

下田市立図書館は、昭和51年に建設されました。この当時の図書館は、「本を読む、貸し出す場」としての性格が強く、館内の静寂性が重視されていました。また、多くの本は閉架書庫にあり、職員が利用者の要求に基づいて貸出しするスタイルで、バリアフリーや居場所としての機能は未発達でした。

現状、資料の収集や貸出を中心とした従来型のサービスにおいては一定の役割を果たしているものの、耐震性能の不足や設備の古さにより、近年求められている市民の多様な学びや交流、滞在型利用への対応は十分とは言えない状況にあります。

2 館内配置や利便性の課題

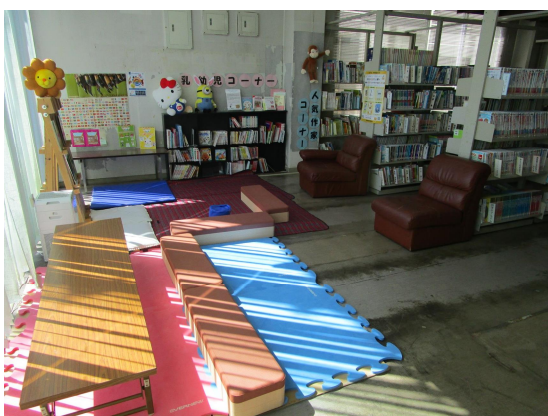
- (1) 小さな閲覧スペース・・・貸出を重視した配置のため、閲覧（学習）スペースが狭く、本を通じた交流に結びつかない。
- (2) 利用しにくい書架・・・ゆとりの少ない書架配置と、背の高い書架、館内が暗いため本が探しにくい。
- (3) 狭い児童コーナー・・・キッズスペースを配置しているが、小規模であり、親子読書や、読み聞かせなどがしにくい。
- (4) 低い利便性・・・・・・駐車場が狭く（4台）、車での来館が困難。
- (5) バリアフリー機能の不足・段差のあるトイレ、授乳室などが整備されていない。



小さな閲覧（学習）スペース



利用しにくい書架



狭い児童コーナー



低い利便性（駐車スペース）

3 耐震性能の不足、建物の老朽化

現在の下田市立図書館は、旧耐震基準で建築され、まもなく耐用年数を迎える建物です。

平成 15 年 1 月 24 日実施の耐震評定書によると構造耐震指標 I_s 値の X 方向の最小値が $I_s=0.48$ 、Y 方向の最小値が $I_s=0.30$ となっており、耐震判定指標値 $E_r=1.063$ を大幅に下回っていることから、「耐震性能はかなり劣るので、被害を防ぐためには相当な補強が必要と思われる。補強には相当な困難が予想されることから改善をも含めた検討が必要である。」と判定されました。

また、令和 5 年実施の下田市公共施設の耐震性能に関する基礎調査報告書においては、漏水やひび割れ等の躯体の劣化が進行していることから、平成 15 年当時の診断結果よりもさらに厳しい評価となると考えられると結論付けられています。

しかし、建築構造上基準を満たす耐震化は、空間の利便性を大きく失うため難しく、費用も多額となり、建物構造以外の経年劣化も著しいことから、改修することは実現性が低いと考えられます。



雨漏りによる天井のシミ



雨漏りの注意喚起



壁のクラック



外壁塗装の浮き



屋上防水層の破損



外階段のコンクリート剥離

第6節 下田市立中央公民館の概要

(1) 施設概要

■施設概要

住 所： 静岡県下田市四丁目 6-16
 敷地面積： 1,453.71 m²
 構 造： 鉄筋コンクリート造 2階
 竣 工 年： 昭和 46 (1971) 年
 延床面積： 1,117.89 m²
 1階 555.20 m²
 2階 562.69 m²

駐 車 場： 23 台

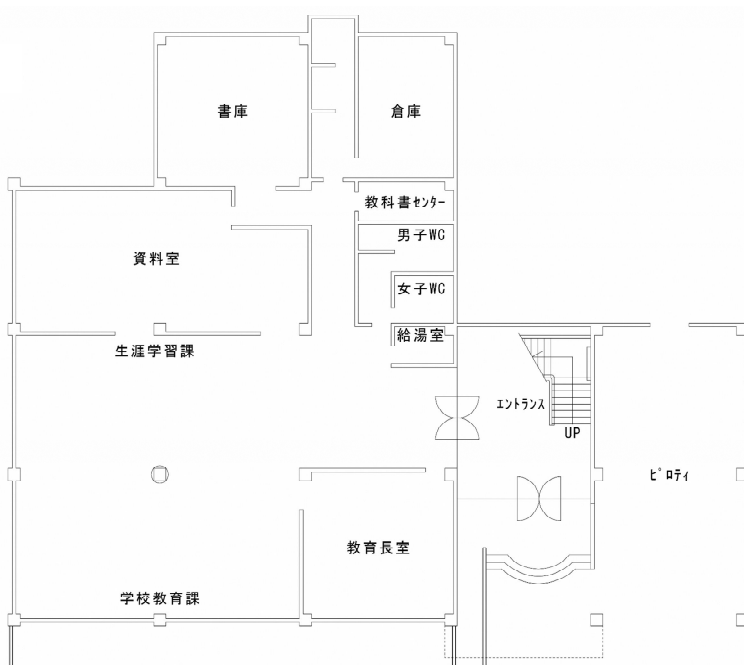
開 館 日： 月～日曜日 9～21 時、日曜日 9～16 時 (12/28 から 1/3 除く)



■館内図

<1階 平面図>

- ・ 書庫
- ・ 資料室
- ・ 倉庫
- ・ 教育書センター
- ・ 生涯学習課
- ・ 学校教育課
- ・ 教育長室
- ・ 給湯室



<2階 平面図>

- ・ 大会議室
- ・ 中会議室
- ・ 小会議室
- ・ 和室
- ・ 調理室
- ・ 給湯室



(2) 中央公民館の利用状況

■月別利用件数（令和6年度）

(件)

区分\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計
大会議室	33	28	28	29	24	31	33	34	24	26	45	29	364
中会議室	35	29	34	38	22	42	30	37	35	30	38	41	411
小会議室	33	27	26	33	30	34	31	33	22	23	24	28	344
和室	35	29	37	33	27	36	38	35	32	36	28	42	408
調理室	0	3	11	2	4	2	10	1	6	2	3	2	46
月別計	136	116	136	135	107	145	142	140	119	117	138	142	1,573

■年間利用者数の推移（平成29年～令和6年度）

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人数	22,790	21,995	20,539	15,998	16,395	17,082	19,193	16,520



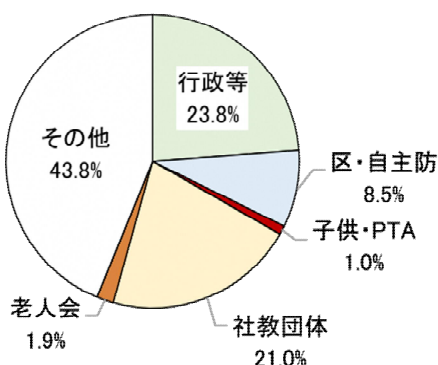
(3) 中央公民館における活動等

○定期利用団体：18団体（フラダンス・体操・空手・ヨガ・ダンス・手話・手品等）

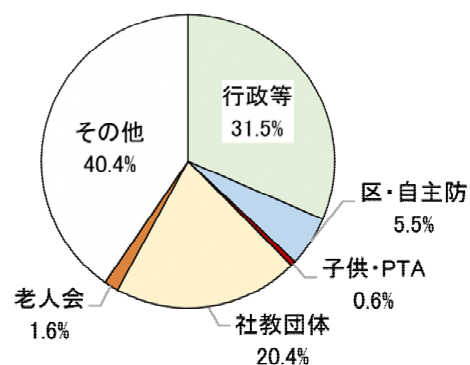
■団体別利用状況（令和6年度）

区分	行政等	区・自主防	子供・PTA	講座	社教団体	老人会	婦人会	祭典	その他	合計
件数	495件	87件	9件	0件	321件	25件	0件	0件	636件	1,573件
(利用率)	31.5%	5.5%	0.6%	0.0%	20.4%	1.6%	0.0%	0.0%	40.4%	100.0%
人数	3,937人	1,400人	164人	0	3,475人	308人	0人	0人	7,236人	16,520人
(利用率)	23.8%	8.5%	1.0%	0.0%	21.0%	1.9%	0.0%	0.0%	43.8%	100.0%

〈利用人数〉



〈利用件数〉



(4) 中央公民館の課題

下田市立中央公民館は、昭和46年に静岡県の施設として建設されました。旧耐震基準の建築ですが、静岡県から下田市への移管に併せ平成元年度～平成2年度に耐震補強工事を行っていることから一定の耐震性能は確保されています。

市への移管後、公民館として地域住民の文化系施設の用途で利用されてきましたが、人口減少や利用者ニーズの変化により、年々利用者が減少しています。

平成3年度から現在のような教育委員会事務局が設置されましたが、令和8年5月に市役所新庁舎が開庁することで、教育委員会が移転し建物が利用されなくなるため、施設の活用について検討が必要となります。

第3章 市民・利用者ニーズの把握

第1節 ワークショップの目的

現在の下田市立図書館は、老朽化が著しく耐震性も不足していることから、図書館の再整備については、利便性、交流性、発展性を検討する必要があります。また、利用者のニーズが多様化していることから、図書館機能のみではなく、公民館機能や集会機能といったまちの拠点となる生涯学習施設として整備していくことを見据えています。

しかし、安全性、経済性、実現性の観点から具体的な建設候補地が選定されていないため、再整備計画に必要な利用者が求める機能等について把握するためのワークショップを開催しました。

第2節 ワークショップ等における市民意見の整理

令和4（2022）年度から令和7（2025）年度にかけて、6回のワークショップと2回の社会実験・イベントを行いました。

ワークショップでは、下田らしい図書館として、従来の「静かに読む場」ととどまらない、多様な機能や居心地のよさを求める意見が多く挙げられました。

意見の概要は以下のとおりです。（各年度の開催概要は、参考資料参照）

(1) 令和4年度（ワークショップ・全3回）

【テーマ】 下田らしい図書館にほしいもの・必要なもの（仕組み・機能など）

くつろげる空間・居場所

- 広さ・ゆとりある空間
 - ・ 広い穏やかなスペース（木材活用など）
 - ・ 広いスペースがほしい
- 居心地のよさ・くつろげる場所
 - ・ ゆっくりできる図書館
 - ・ 人が集まってくつろげる明るい雰囲気
 - ・ 気軽に行ける明るい図書館
 - ・ 雨の日に過ごせる場所
 - ・ 冬はこたつ、夏は扇風機など季節を感じられる空間
- 子どもの居場所
 - ・ 子ども専用スペース、リラックスできる場所
 - ・ 子どもが行きやすい雰囲気
 - ・ 放課後に来られる勉強スペース
- 静かな学習空間
 - ・ 落ち着いて勉強できる場所
 - ・ 静かに集中できるスペース
- 音や声を出せる環境
 - ・ 静かすぎない図書館
 - ・ BGMを流してもよい
 - ・ 会話ができる空間
- 飲食・滞在機能

交流・コミュニティ機能

- ・ 様々な人と交流できる空間
- ・ 人が話しやすい空間
- ・ 子どもと高齢者の交流の場
- ・ 多世代が交流できる仕組みづくり
- ・ 人が集まるイベント開催
- ・ 協力や道具の活用

下田らしさ・地域資源

- ・ 海を見ながら読書したい
- ・ 下田の自然を感じられる（活かした）図書館
- ・ 海や食文化の活用
- ・ 下田の職業・仕事を学べる機能
- ・ 観光地ならではの発想
- ・ 下田のPRになるような図書館

イベント、企画展

- ・ 楽しいイベントの実施
- ・ 映画・ドキュメンタリー鑑賞
- ・ 映画化・アニメ化作品の展示
- ・ POPコンテストや投票企画
- ・ 今の下田にない楽しめる機能の導入

バリアフリー機能

- ・ 飲食スペース
- ・ カフェ（チェーン店）併設

● アクセス

- ・ 駐車場の確保・周辺施設への案内強化

- ・ 障がい者が楽しめる配慮
- ・ 電子書籍の導入
- ・ 音声読書の充実
- ・ 点字本の充実
- ・ スロープの設置、バリアフリー化

新しいサービス・仕組み

- ・ 図書館カードのポイント制度
- ・ リサイクルなどSDGs制度
- ・ 使わなくなった物のリサイクルスペース

図書館の役割・価値

- ・ 本を借りる場所以外の価値を求めている
- ・ 今の下田に足りないものを補う場所
- ・ 家に居場所のない人が安心できる場所

(2) 令和5年度（ワークショップ・全1回）

【テーマ】 社会実験「大横町通りに図書館がやってくる」の振り返り

感想

- ・ 知らない本に出会えた
- ・ 生徒や一般の方のおすすめの本のコーナーが交流のきっかけになって良い
- ・ 各スペースで住民同士の交流が見られた
- ・ 様々な椅子や机があって居心地がよかった
- ・ ポップはもう少し上手く活用できそう
- ・ 茶道体験など普段できないことが体験できて場があるのが新鮮でよかった
- ・ 各イベントに合った本が置いてあるのが、広がりがあった
- ・ 神田の古本市のようなイメージしやすいゾーンもあればもっと行きやすかった

【テーマ】 これからの図書館のあり方について

図書館に求める機能

- ・ 集中して学習できる場所が欲しい
- ・ インターネットが使える機能が欲しい
- ・ イートインスペース
- ・ 本の感想が共有できたり、おススメの本を紹介しあえる場があってもよいのでは

本を読みたい場所（小さな拠点）

- ・ 駅やバス停（待ち時間が長いため）
- ・ カフェや喫茶店
- ・ 下田スポーツセンター（サンワーク下田）
- ・ 美術館、体育館
- ・ 場所に合った選書がされていると面白い

(3) 令和7年度（ワークショップ・全2回）

①中高生ワークショップ

【テーマ】 現図書館及び周辺の状況や課題を整理しよう

蔵書・資料の内容

- ジャンル・内容の充実
 - ・恋愛系の本を増やしてほしい
 - ・マンガを増やしてほしい
 - ・課題図書やトレンドの本を置いてほしい
 - ・ヤングアダルトコーナーを充実させる
 - ・有名作品のあらすじ紹介がほしい
 - ・古い本、難しい本が多い
- 表示・検索のしやすさ
 - ・作者名の見出しがあるのが良い
 - ・検索はひらがなが良い
 - ・館内の全図を置いてほしい
 - ・どこに何があるか分かりにくい

空間・レイアウト

- 通路・動線
 - ・本棚が高すぎる
 - ・下の本が取りにくい、足元にあり探しづらい
 - ・配置が分かりづらい
- 明るさ・雰囲気
 - ・暗い
 - ・ライトを増やしてほしい
 - ・本が見えにくい
- 圧迫感・空間性
 - ・圧迫感がすごい
 - ・親子スペースが狭すぎる
- 観光・地域特性
 - ・地域の人優しい、ゆっくり暮らせる
 - ・自然が近い、空気が良い
 - ・歴史が深い
 - ・黒船や夏の海以外は観光客が少ない
 - ・これといった印象がない、田舎・過疎地域
 - ・あじさい祭は人が来る

●トイレ・設備

- ・トイレ入口が狭い
- ・トイレが汚い
- ・窓が大きすぎてエアコンが効かない

学習環境など

- ・学習スペースが少ない、広くしてほしい
- ・PCを増やしてほしい
- ・ウォーターサーバーが欲しい
- ・コーヒーなど飲み物を設置

立地・アクセス

- ・小学校が近い（行きやすい）
- ・学校の近くは覚えやすい
- ・バス停が近い
- ・伊豆急下田駅など中心部から距離がある
- ・駐車場が足りない
- ・周辺の道が狭い

周辺の状況

●にぎわい・商業

- ・店が少ない
- ・ゲームセンターが欲しい
- ・お店を増やす
- ・人があまり歩いていない
- ・話題になるものが欲しい
- ・もう少しにぎやかに

まちじゅう図書館の感想

- ・雰囲気が良い
- ・和風で落ち着く
- ・音楽が流れていて良い
- ・目立っていない
- ・借りて返却できる仕組みがほしい
- ・協力者が多い

②一般ワークショップ

【テーマ】 未来の図書館のあり方を考えよう

運営・サービス体制

- 開館時間
 - ・仕事帰りに寄れる、夜、図書館を利用したい
- 貸出・返却システム
 - ・ユニクロのレジのような貸出システム
 - ・ポスト返却
 - ・スマホで貸出・予約
- ポイント制度
 - ・ポイント制・特典プレゼント
(カフェのコーヒー、まち図書館のランチ等)

デジタルの活用

- ・オンライン読み聞かせ
- ・電子書籍
- ・ネット環境・時代対応型施設

多世代交流・コミュニティ

- ・色々な人が集まる
- ・子どもからお年寄りまで交流
- ・文化交流 (外国人含む)
- ・習い事集合
- ・ボランティア活動の場
- ・読み聞かせ・朗読会

まちとの連携・拠点性

- まちの拠点
 - ・下田の良さを子どもに伝える中核
 - ・人が集まる拠点
 - ・専門知識を無料で得られる場
- まちじゅう図書館
 - ・駅やバス停に本を置く
 - ・生活の中に図書館
 - ・図書館とまち図書館のポイント連携
- まちづくりの視点
 - ・人が減るからこそ人を大切に
 - ・柱 (基本方針) を決めて実現
 - ・活気ある図書館・公園
 - ・図書館が文化発信源

居場所機能 (滞在性)

- 多様な居場所
 - ・暑い・寒い時に快適に過ごせる
 - ・定年退職後の男性の居場所
 - ・一人暮らし高齢者の立ち寄り場
 - ・中高生の放課後利用
 - ・本を1冊借りることを目的に通う場
 - ・雨の日に集まれる
 - ・いつになっても行きたくなる場所
- コンセプト提案
 - ・「止まり木」となる図書館
 - ・マイスペース (多様な居方)
 - ・本が身近に感じられる場所

建築・空間構成

- 本棚・書架
 - ・手に取りやすく圧迫感のない高さ
 - ・子ども用に低めの棚、赤ちゃんも選べる棚
 - ・1階は低く広く
- 建物のあり方
 - ・吹き抜け、広く明るい空間
 - ・木のぬくもり
 - ・屋外も活用
 - ・特定の人のためのスペース
- 立地・安全性
 - ・津波浸水区域内への移転を懸念している
 - ・貴重書は浸水域外へ
 - ・駐車スペースを多く

文化・展示・見せ方

- ・地元出身・関係者コーナー
- ・今月のおすすめベスト 10
- ・表紙を見せる展示
- ・歴史資料館的機能
- ・下田の文化の発信源

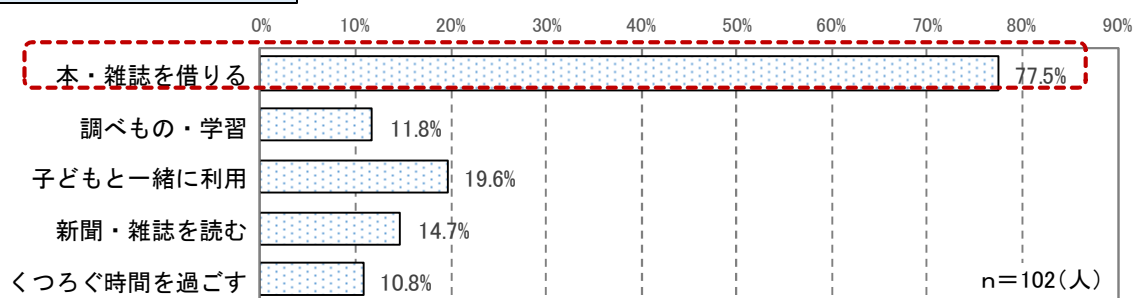
自然との連携

- ・海辺とのつながり
- ・海・森・川とのつながり

第3節 図書館利用者アンケートの概要

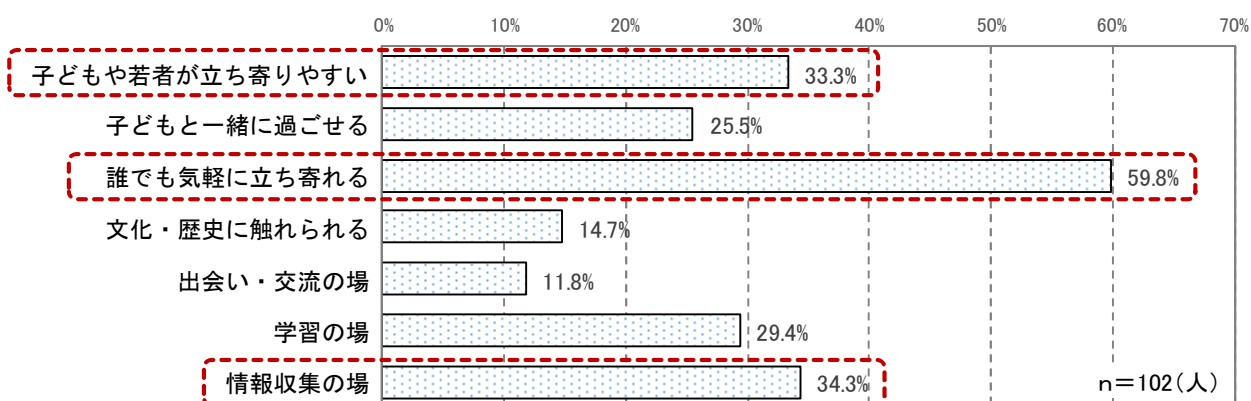
令和7年度利用者アンケート（抜粋）の結果は以下のとおりです。（詳細は、参考資料参照）

Q 現在の図書館の利用目的



・現図書館では、「本・雑誌を借りる」人が全体の約8割を占めています。

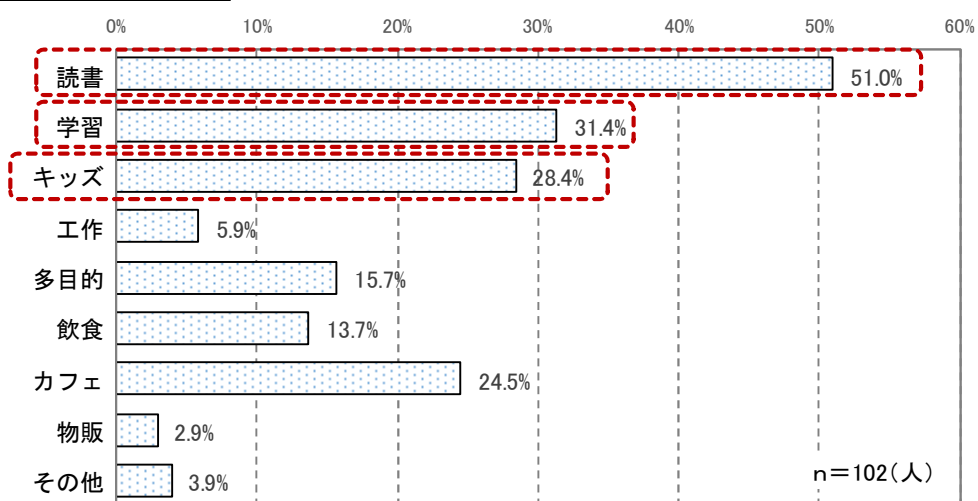
Q 新しい図書館に期待すること



・新図書館に期待することとして、約6割の人が「誰でも気軽に立ち寄れる」ことを挙げています。

・次いで、「情報収集の場」「子どもや若者が立ち寄りやすい」がともに約3割となっています。

Q 新しい図書館に求めるスペース



・新図書館に求めるスペースは、「読書」が約5割となっています。

・次いで、「学習」「キッズ」が約3割と続いています。「カフェ」も約4分の1の人が望んでいます。

第4節 市民・利用者ニーズの分析

市民ワークショップを通して寄せられた意見や図書館利用者アンケートから分析した新しい図書館に期待される機能や役割は以下のとおりです。

従来の図書館機能の充実

- 一般書に加え、マンガやトレンド本など多様なジャンルの充実が求められます。
- スマホによる予約・貸出、無人レジ・ポスト返却といったシステムの構築や夜間の開館時間延長など、利便性の向上も求められています。
- 静かに集中できる学習空間の確保や明るい照明、手に取りやすい本棚の高さなど、物理的な使いやすさの改善も必要です。

多世代が交流する場や機会の創出

- 会話やBGMを楽しめる静かすぎない環境や、飲食可能エリア・カフェが求められています。
- 子どもから高齢者、外国人まで幅広い年代を対象としたイベントや、本の感想会、ワークショップなど、多様な市民が交流できる仕組みづくりが期待されています。
- 社会実験では、おすすめ本コーナーや体験イベントが多世代の交流を生むきっかけとして高く評価されています。

誰もが気軽に利用できる居心地の良い居場所づくり

- アンケートでは、約6割の人が「誰でも気軽に立ち寄れる」ことを期待しています。また、木のぬくもりや季節感のある開放的な空間が求められています。
- 自宅でも学校でも職場でもない「止まり木」のようなサードプレイスとして、子どもや働き盛り世代、定年後の高齢者など誰もが安心して過ごせる居場所が望まれています。
- バリアフリー化や音声読書など、障がいを持つ人への配慮の充実も求められます。

次代を担う子どもたちを育む環境づくり

- 子ども専用のスペースや子どもが自分で本を選びやすい低い棚の設置が望まれています。
- 学校に近い立地から通いやすさやが評価されており、放課後に利用できる自習スペース、Wi-Fi環境、リラックスできる雰囲気づくりが求められています。
- 下田市の歴史や産業を学習できる機会の創出など、地域社会全体で子どもを育む視点も重要視されています。

郷土の歴史や文化に触れる機会の創出

- 「海を見ながら読書したい」という声に代表されるように、下田の自然や歴史、食文化を活かした施設運営が期待されています。
- 地元出身者の展示や歴史資料館的機能を備え、地域の文化発信源となることが求められています。
- 駅やバス停への配本（まちじゅう図書館）等を通じ、生活の中で郷土の魅力を再発見できる拠点としての役割が期待されています。

第4章 新図書館整備地の検討

第1節 施設の集約化に向けた検討

(1) これまでの検討状況

年月日	内 容
令和2（2020）年度	
3月	「第5次下田市総合計画」策定
3月	「下田市教育大綱」策定
令和3（2021）年度	
3月	「下田市公共施設等総合管理計画」改訂
3月	「下田市子ども読書活動推進計画 ― 第三次計画 ―」策定
令和4（2022）年度	
8月21日(日)	○第1回ワークショップ …「新しい図書館」についてディスカッション
10月16日(日)	○第2回ワークショップ …未来に向けた下田のわくわく図書館プロジェクト
3月12日(日)	○第3回ワークショップ …まとめ（図書館整備の候補地視察、調査）
3月	「下田市立地適正化計画」策定
3月	「令和4年度 下田市立図書館整備計画基礎調査」
令和5（2023）年度	
9月23日(土)	○社会実験・ワークショップ …大横町通りに図書館がやってくる
3月	「令和5年度 下田市立図書館整備計画基礎調査」
令和6（2024）年度	
10月26日(土)	○社会実験 …Sea & Rainbow（未来の下田図書館プロジェクト「海辺で本を読もう。」）
令和7（2025）年度	
5月31日(土)	○中高生ワークショップ …図書館とまちの関わりをふまえて、下田らしい図書館を考えてみよう
8月30日(土)	○一般ワークショップ …もし、自分が館長だったら（運営側の立場で）どのような図書館にしたいか考えてみよう
2月27日(金)	○下田市社会教育委員兼公民館運営審議会・下田市立図書館協議会 …図書館併設複合社会教育施設の整備について（経過報告、整備方針、今後のスケジュール）
3月	「第5次下田市総合計画 後期基本計画」策定

図書館等の生涯学習施設について考える上では、「利便性・交通アクセス」、「敷地の状況・周辺環境」、「まちづくりにおける、将来性・発展性」、「防災上の安全性」等を考慮する必要があります。長期的には、伊豆急下田駅周辺の再整備や将来的に耐用年数を迎える市民文化会館の活用も含めて検討することが望ましいと考えます。

しかし、いずれにしても検討するには長い時間を要することが課題であり、現図書館は老朽化が著しく、耐震性も不足することから、利用者の安全を確保するためには、早期に整備する必要があります。その際は、中長期的な使用を考慮した段階的な整備や、経済性にも配慮しなければなりません。

これからの生涯学習施設については、地域のコミュニティの場を確保しつつ、各施設の統廃合による集約化、及び施設間のつながりが市民の生涯学習環境として求められます。

生涯学習施設をはじめとする今までの公共施設は、単一的な目標に対してそれぞれが独立して稼働している状況が大半でした。次世代に対して持続可能な施設運営を実現するためには、今後は1つの施設が複数機能を持った集約化が効果的な方法であると考えます。集約化で複数機能を持つことにより、目的や活動の異なる利用者の交流が生まれることも期待できます。

(2) 中期的施設の想定使用期間

中期的施設の想定使用期間は、概ね10～15年程度を一つの目安とし、利用状況、市民ニーズの変化、デジタル化の進展、財政状況、防災対応の実効性などを検証しながら、機能を発展させていく期間と位置づけます。これは「暫定」ではなく、まちの拠点を育てながら最適化していくプロセスです。

新設だけを考えるのではなく、既存施設を活かし、必要な機能を段階的に充実させていくことで、初期投資を抑え、財政負担を軽減し、社会変化に応じて柔軟に対応できる体制を確保します。

(3) 段階的整備と検証による中期的施設のあり方

現在、図書館機能そのものが変化の過程にあることや、下田市の将来的な縮小社会を見据えることが、持続的な中期的施設の運営のための重要な視点となります。

このため、本市の中期的施設整備は、既存施設の改修を起点として施設運用を開始し、利用状況を踏まえながら図書機能の質や規模、蔵書構成等について継続的に検証を行い、社会状況や市民ニーズの変化に応じて将来（長期）を見据えた施設のあり方を調整していくものとします。

並行して長期的施設の検討や、まちじゅう図書館・移動図書館車との連携も含めた「未来の下田図書館」という本市ならではの仕組み（中核的な拠点と小さな拠点）についても施設整備を進めていきます。

第2節 新図書館整備地の検討状況

新図書館整備地については、下田市立地適正化計画及び公共施設等総合管理計画など関連するまちづくり計画を踏まえて、下田市立図書館整備計画基礎調査を行いました。

令和4年度 下田市立図書館整備計画基礎調査

1) 下田市立図書館整備計画基礎調査業務

現図書館は、耐震性が劣り老朽化も著しいことから市民等とのワークショップを行い、利便性・敷地状況・まちづくり・将来性等の観点から比較・検討を行いました。

建設候補地については、都市機能誘導区域内である中央エリア（旧町・本郷地域）を中心に選定しました。



▲下田市立中央公民館



▲本郷公民館跡地



▲フードストアあおき駐車場跡地

2) ワークショップの開催（3回）

「未来に向けた下田のわくわく図書館プロジェクト」として、小中高生・一般の合計30人の参加者でワークショップを開催し、新しい図書館のあり方を検討しました。

3) ワークショップのまとめ

①図書館とまちの新しい関係

まちなかに図書館機能を分散し、身近に本があることを日常化させ、まち全体が図書館になる仕組みを作る

②下田市の文化活動をつなぐという視点

従来の図書館機能と下田市の文化活動を行っている生涯学習機能をかけ合わせ、図書館にあらたな機能を持たせる

③市民がつくる図書館という視点

市民自ら活動の担い手となり、利用しながら図書館を作っていく

4) 図書館の候補地

図書館整備地の検討区域については、市全域を視野に入れた上で、都市機能の集積状況や市の歴史的な発展経緯を踏まえ、市の中核を担う中央エリアを基軸として検討しました。

①選定

令和4年度下田市立図書館整備計画基礎調査業務において、現図書館、下田駅周辺、市民文化会館、旧稲生沢中学校の4つの候補地を選定し、利便性・交通アクセス、敷地の状況、まちづくり・将来性・発展性、防災上の安全性等の項目について比較検討を行った

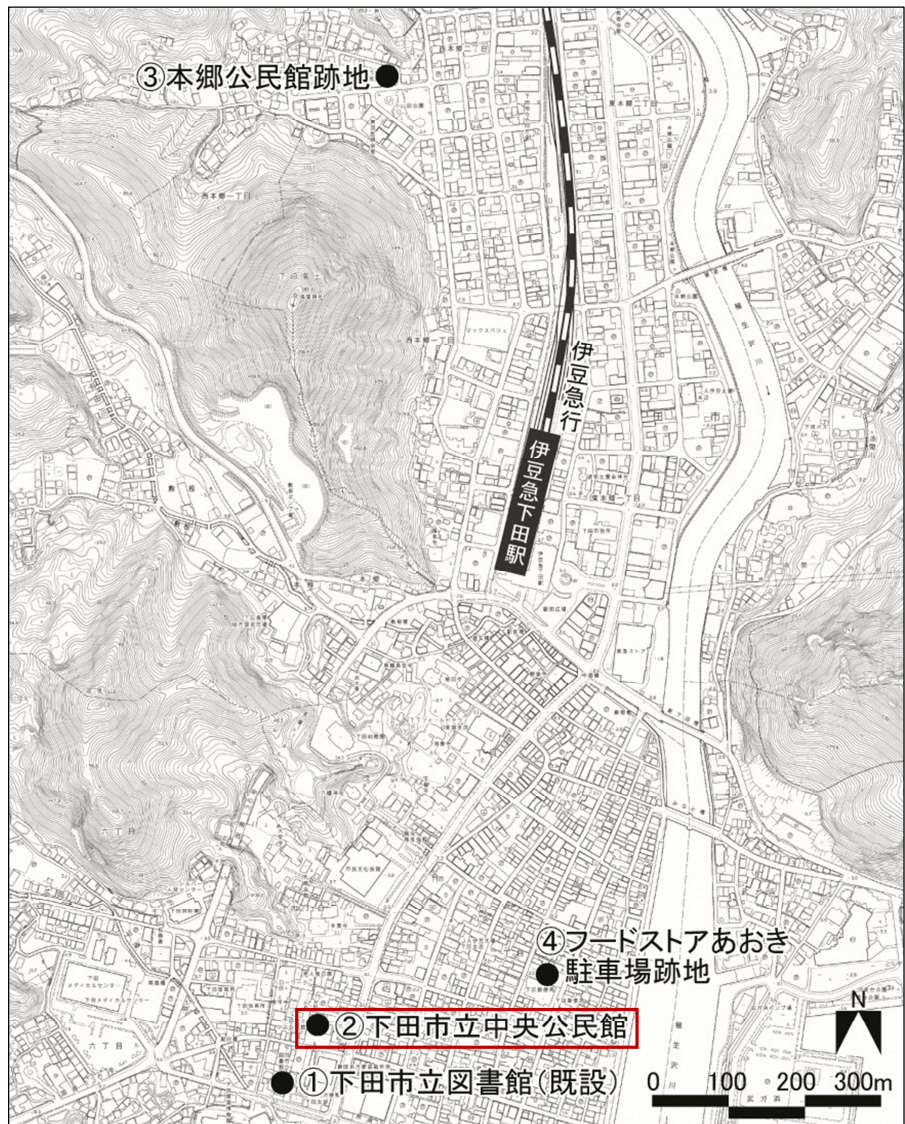
②評価と課題

下田駅周辺または市民文化会館での評価が高いが、いずれも建設までは長い時間を要すること、新庁舎建設をはじめ多くの公共施設整備の課題を抱えているなか、図書館単体で整備方針を決定することは、市全体の合理性にそぐわないことから、中長期間使用できる図書館を低コストで整備することが望ましい

③候補地の再選定

「①下田市立図書館（既設）」・「②下田市立中央公民館」・「③本郷公民館跡地」・「④フードストアあおき駐車場跡地」の4つの候補地を選定し、上記と同様の比較検討を行った結果、中央公民館の評価が高く、図書館機能との融合に最適であると判断した

■再選定した4候補地の位置図



■候補地の評価・比較表

《比較基準》◎：4点 ○：3点 △：2点 ×：0点

候補地		①下田市立図書館 (既設)	②下田市立中央公民館	③本郷公民館跡地	④フードストアあおき 駐車場跡地				
検討項目		既設の図書館を簡易的に耐震補強し使用する案	教育委員会事務所移転後に既存施設を改修し公民館と併用する案	新規にプレハブを設置する案	新規にプレハブを設置する案				
住所		下田市四丁目 7-16	下田市四丁目 6-16	下田市 西本郷 2 丁目 13-21	下田市二丁目 4-30				
A 利便性・ 交通アクセス	市民が日常的に利用しやすい位置であるか (学生や市民が集まりやすい環境であるか)	市立下田小学校から近い 伊豆急下田駅から約1.0km	◎	市民文化会館や現市立図書館に近い 伊豆急下田駅から約0.8km	◎	小山田公園(下田市管理)に隣接 伊豆急下田駅から約0.8km	○	旧町内中心部に位置し、郵便局に隣接 伊豆急下田駅から約0.7km	◎
	市全体からみた位置 (人口集中地域からの距離)	地域内	◎	地域内	◎	地域内	◎	地域内	◎
	鉄道・バスでの利用 最寄駅からの距離 (800m 以内推奨) 近隣バス停の路線本数等	1.0km(下田駅) 6本程度	○	0.8km(下田駅) 6本程度	○	0.8km(下田駅) 1本	△	0.7km(下田駅) 2本程度	△
	徒歩・自転車での利用	坂道がなく平坦地形	◎	問題なし	◎	問題なし	◎	問題なし	◎
	自動車での利用	車の出入り、渋滞等	渋滞の心配は少ないが、車の出入りは容易ではない	△	渋滞の心配は少なく、車の出入りは容易	◎	渋滞の心配は少なく、車の出入りは容易	◎	渋滞の心配は少なく、車の出入りは容易
B 敷地の状況・ 周辺環境	敷地面積・土地の形状 (駐車場用地についても十分確保できるか)	現状敷地が狭く、駐車台数も不足している	×	公民館との併用を考えると駐車台数が不足する場合は想定される	△	敷地が狭く、駐車台数も確保できない	×	敷地、駐車台数共に確保できる	◎
	敷地に接する道路の状況	県道下田港横枕線片側1車線	◎	市道大横町通線1車線	○	市道区画街路 19 号線 市道小山田2号線 共に1車線	○	市道弥治川橋戸通線 市道長屋町原町通線 共に1車線	○
	設計の自由度 (改修設計の自由度)	構造壁の制限などが少ない RC ラーメン構造ではあるが、間口が狭く奥行の広い形状であるため、改修設計の自由度はかなり低い	×	耐震診断および構造補強が必要になるが、標準的な柱間隔の RC ラーメン構造であり、間口が広く改修設計の自由度は比較的高い	△	既存建物の制約を受けないが、敷地が狭いためプレハブの設置であっても設計の自由度が低い	△	既存建物の制約を受けず、敷地の広さは十分にあるため、設計の自由度は高い	◎
	土地利用に関する課題・制限等	今後、下田港横枕線の幅が予定されているが、図書館前には幅済みのため、影響はないと思われる	○	法令的な制限は特にないと思われる	◎	法令的な制限は特にないと思われる	◎	民地であるため賃借の可否、価格等不明である	△
	周辺環境	文化・教育・公共・商業施設からのアクセス※ (連携可能施設)	・市民文化会館 ・市立中央公民館 ・下田小学校 ・下田メディカルセンター ・マックスバリュ下田銀座店	◎	・市立図書館(既存) ・市民文化会館 ・市立中央公民館 ・下田小学校 ・下田メディカルセンター ・マックスバリュ下田銀座店	◎	・下田地方合同庁舎 ・マックスバリュ伊豆下田店	△	・市立図書館(既存) ・市民文化会館 ・市立中央公民館 ・マックスバリュ下田銀座店
周辺に及ぼす影響 (日照、眺望、電波障害、利用者の騒音)	近隣の住宅への配慮は必要 現状では影響をほぼ与えていない	○	近隣の住宅への配慮は必要 現状では影響をほぼ与えていない	○	近隣の住宅への配慮が特に必要	△	元の利用が駐車場であったため、日照、眺望、電波障害等近隣への配慮が必要	○	

※周辺の文化・教育・公共・商業施設に対して、利用者ネットワークの核として機能できるかどうかを評価。距離約 500m 程度にある施設を連携可能施設として抽出

検討項目		候補地	①下田市立図書館 (既設)	②下田市立中央公民館	③本郷公民館跡地	④フードストアあおき 駐車場跡地
			既設の図書館を簡易的に 耐震補強し使用する案	教育委員会事務所移転後 に既存施設を改修し公民館 と併用する案	新規にプレハブを設置する 案	新規にプレハブを設置する 案
C まちづくり・将来性・発展性	文化推進 施策	教育文化施設または他施設との連携により歴史のまちづくりに寄与	近接する下田小学校との連携が考えられる △	公民館利用者との相互利用が考えられる ○	連携できるような施設が周辺にない ×	旧町内商店との連携できる可能性がある ◎
	まちづくり 施策	総合計画・都市計画との整合性 地域への貢献度	立地適正化計画区域内 第2種住居地域 △	立地適正化計画区域内 第2種住居区域 △	立地適正化計画区域内 第1種中高層住居専用地域 △	立地適正化計画区域内 商業地域 ◎
	防災施策	防災拠点としての機能	猶予スペースもなく、耐震性もない ×	避難スペース、帰宅困難者受入施設として活用可能 ○	プレハブによる最小限の施設を想定しているため、屋内猶予スペースはなく、敷地も狭い ×	プレハブによる最小限の施設を想定しているため、屋内猶予スペースはないが、敷地の活用は可能と思われる △
	波及効果	下田市の経済及び周辺地域への波及効果	中心市街地の活性化に貢献できる可能性あり ○	中心市街地の活性化に貢献できる可能性あり ○	周辺が住居地域であり効果は期待できない ×	中心市街地の活性化に貢献できる可能性あり ○
	財政負担	建設費、維持管理費等	数千万ほどで耐震補強は可能だが、施設として制限が厳しく現状と同様の利用は困難 △	既存施設を活用するためその点においては安価になると思われるが、図書館システムの費用が課題である ○	プレハブによる一時的な仮設で土地と建物の面積が小さいため建築費は安価。図書館システムの移設費用が課題である ◎	プレハブによる一時的な仮設のため建築費は安価だが、借地料及び図書館システムの移設費用が課題である △
	利用開始 時期		耐震改修後速やかに利用できる ◎	教育委員会事務局移転後の令和8年度以降に改修工事開始 ○	計画着手後1～2年程度で利用可能 ◎	民地のため、用地交渉により不明瞭 ×
D 防災上の安全性	自然災害の 影響	津波の危険性 (浸水想定域、避難想定地域)	津波浸水区域内 ×	津波浸水区域内 ×	津波浸水区域内 ×	津波浸水区域内 ×
		内水氾濫の危険性 (過去の道路冠水履歴等)	危険性なし ○	危険性なし ○	稲生沢川の想定最大規模区域に含まれる △	稲生沢川の想定最大規模区域に含まれる △
		土砂災害の危険性	土砂災害警戒区域内 ×	敷地の一部が土石流の警戒区域 △	敷地の一部が土石流の警戒区域 △	危険性なし ○
◎の個数(×4点)		6(24)	6(24)	6(24)	8(32)	
○の個数(×3点)		5(15)	9(27)	2(6)	5(15)	
△の個数(×2点)		4(8)	4(8)	7(14)	5(10)	
×の個数(×0点)		5(0)	1(0)	5(0)	2(0)	
評価点		47点	59点	44点	57点	
順位		3	1	4	2	
課題、特記事項		簡易的な耐震補強のため、使用できる面積が狭く、仮設期間も最小限にとどめる必要がある	図書館と公民館を併用する考えのため、それぞれの面積が現在の規模より縮小されることとなる そのため、図書館、公民館共に本施設以外で機能を補填するような検討が必要とされる	敷地面積が小さく、既設図書館の開架スペースを確保できない可能性がある	本敷地は民地のため、賃貸借の可否、借入期間等相手方の意向に左右される要素が多いと思われ、仮設検討の用地としてはあまり適していないと思われる	

[補足] 新図書館整備地の選定理由

(1) 新図書館整備地に対する市の考え方

本市は、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況という縮小社会に直面しています。

「公共施設等マネジメントの基本方針」にあるように、公共施設を新たに増やすのではなく、既存施設を活用し、集約化により持続可能性を確保することが、将来世代への財政負担の軽減につながる合理的な選択であるというのが市の基本的な考え方です。

新図書館整備地については、市全域を俯瞰した中で、利便性や交通アクセス、敷地・施設の状態等を踏まえ、都市機能誘導区域内である中央エリア（旧町・本郷地域）を中心に検討した結果、中央公民館に図書館機能を移転し、公民館と図書館を複合化することが、文化・教育・市民活動活性の連鎖作用と行政施設の集約による効率化が期待できるとの結論に至りました。

(2) 中央公民館を整備地とする理由

① 既存施設の活用と集約化

既存の中央公民館の建物を改修して複合施設を整備することは、財政面だけではなく、様々なメリットがあります。主なメリットは以下のとおりです。

■中央公民館のメリット

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ○既存建物を活用できる | ○図書館と公民館機能（生涯学習機能）の親和性が高い |
| ○管理運営の効率化が可能 | ○維持管理費の抑制が期待できる |

② 都市計画上の位置づけ

複合施設を整備地である中央公民館は、都市計画上の誘導区域内にあり、同時に歴史的な中心市街地にも立地しています。

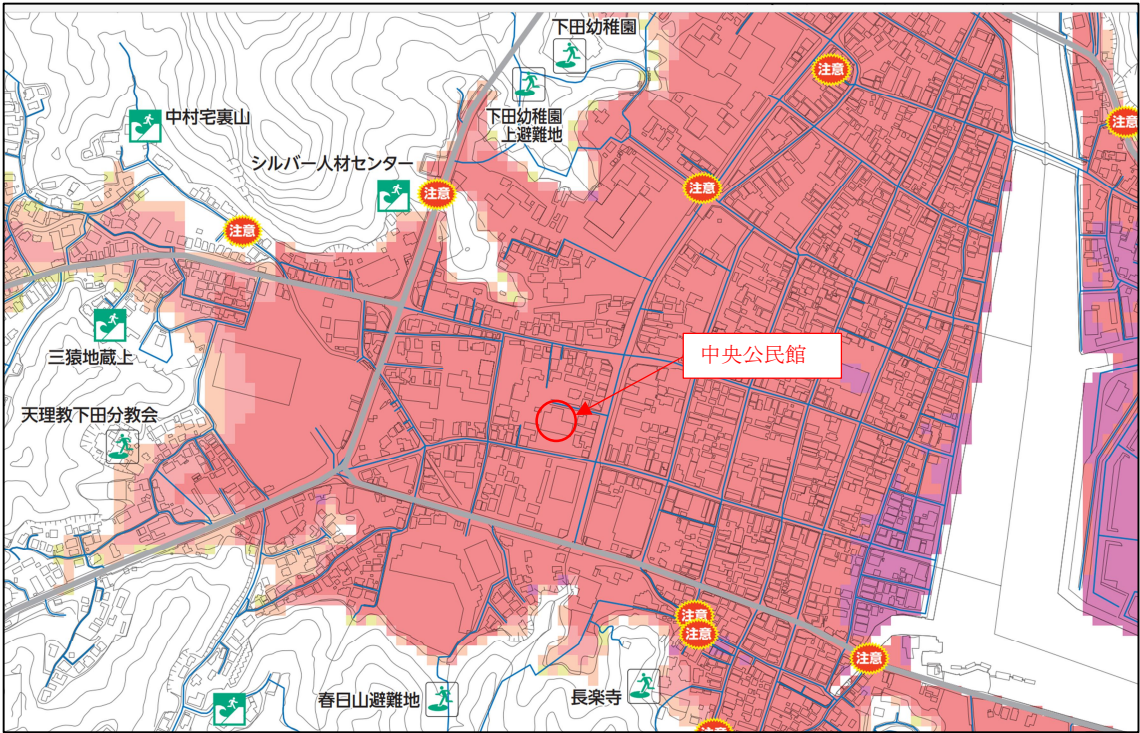
「都市機能誘導区域」は、都市機能を維持・集約を図るエリアであり、当該区域内に複合施設を整備することは、中心市街地の活性化、市のアイデンティティの継承、さらにはこどもから高齢者まで多世代が日常的に訪れる拠点の形成につながる高いポテンシャルを有しています。

③ 災害への備え

東日本大震災以降、津波・地震対策は全国的な課題となっています。下田市の旧市街地に所在する中央公民館は、静岡県第4次地震被害想定で南海トラフ巨大地震が発生した場合には、5m以上10m未満の津波被害が想定されています。中央公民館の地上高は7.5mであり、館内の垂直避難では被災する可能性があります。

このため、避難導線の検討や複数の非常口を確保する等、利用者が迅速に避難地に移動することを前提とした設計を行うとともに、避難誘導計画を整備し、職員や利用者も参加した避難訓練を実施するなど、ハード・ソフト両面から必要な対策を行います。

なお、郷土資料の内、代替性の低い重要図書・資料については、高所配置または浸水想定外施設で分散保存を行うことで、資料の保全と継承を図ります。



下田市津波ハザードマップ（下田地区）一部抜粋

(3) 下田保育所跡地の活用検討について

新図書館の整備地選定にあたっては、複数の候補地について比較・評価を実施しました。その結果、既存の中央公民館を改修し、「中期的な図書館」として整備することが、実現性が高いと考えました。

しかし、令和4年度の下田市立図書館整備計画基礎調査実施後に、令和7（2025）年度末をもって閉園した「旧下田市立下田保育所」を候補地とする意見も寄せられたことから、今回の基本構想において検討を加えました。

■施設改修・活用比較表

比較項目	下田市立下田保育所 (下田市四丁目 5-26)	下田市立中央公民館 (下田市四丁目 6-16)
改修・活用形態	図書館と融合する機能未定	中央公民館改修・複合利用
駐車場台数	12 台	23 台
用途地域	第二種住居地域	第二種住居地域
面積・階数	1,067 m ² ・ 2階	1,145 m ² ・ 2階
建築完成年	昭和 63 (1988) 年 12 月	昭和 46 (1971) 年 5 月
耐震基準 耐震補強	新耐震基準 ○昭和 56 年新耐震基準に適合	旧耐震基準 ○平成元年・2 年に耐震補強工事済み ○昭和 56 年新耐震基準適合
建築構造	鉄筋コンクリート造 ○非耐力壁部分は変更可能	鉄筋コンクリート造 ○設計自由度が高い
平面形状・設計自由度	△細長く中央ホールで屈折 △柱・耐力壁やトイレの配置に制約 △広い空間確保が困難 △改修時の用途自由度も限定的	○正方形に近い整形平面 ○階段は東寄り西側に広いスペース確保可能 ○複合利用や用途変更の自由度が高い
利用便益・機能	○園庭・屋上の活用可能性あり △図書館との融合機能は未定	○図書館と公民館機能を複合利用 ○1 階図書館機能、2 階公民館機能で利便性、運用効率の向上が期待できる
運営・管理コスト	△2 施設を別々に維持・運営することとなり、管理・人件費負担が継続	○施設集約による管理維持コストの低減効果が期待
改修難易度	△特殊用途設計のため制約が多く、用途決定後の改修に制約	△設計自由度が高く、複合利用による改修が容易
まとめ	・施設の構造面から改修の自由度が制限され、融合する機能の検討、運営効率やコスト面等で課題が残る	・改修・複合利用案は、設計自由度・利用効率・運営コストの観点で、より中長期的な効果が期待できる

中央公民館と保育所の活用を比較した場合、施設の集約化による運用コストの低減効果や、保育所は未就学児規格の建物・設備であり、利用には大規模改修が必要となることから、中央公民館を改修することが有利であると判断しました。

(4) 総合的な判断

中央公民館は、既存施設活用、機能の親和性、都市機能誘導区域内であること、中心市街地活性化への波及効果、財政負担抑制、中期的施設整備という点で、有利な選択であると考えます。

第5章 複合施設整備の有効性

第1節 複合施設に求められる姿

現図書館の老朽化や耐震性の不足、利便性の低さ等から現代的な機能を満たせていない等の課題解決に向け、令和元（2019）年度より庁内検討委員会、大学などの有識者の知見、協力を得つつ、ワークショップや社会実験等を行う基礎調査を含め検討してきました。

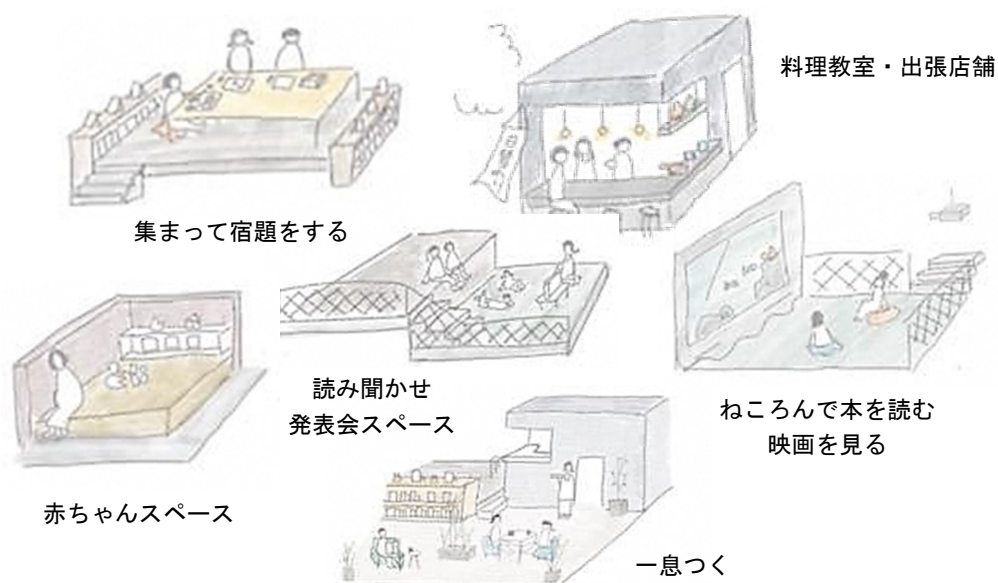
地域課題を踏まえた中で、現実的に整備できる図書館を検討し、「中期的な図書館」として位置づけ、中央公民館1階に図書館機能を移転し、公民館と図書館の複合化を行うことが、行政施設の集約化と効率化、文化・教育・市民活動活性化の連鎖作用が期待できると考えます。

図書館機能と生涯学習機能をかけ合わせた複合施設は、未来の下田図書館における「中核的な拠点」として新たな役割を担うことが求められます。

◆ 複合施設（中核的な拠点）に求められる姿 ◆

- ・「世代を超えた交流の場」や「こどもたちの居場所」となるような、図書館機能と生涯学習機能をかけ合わせた複合施設が求められています。
- ・地域の店舗や事業所と連携し本を通じたコミュニケーションをまち全体に広げる未来の下田図書館や生涯学習等の「中核的な拠点」として、誰もが身近に読書や学習に親しめる環境づくりを進めます。

■ 複合施設の使われ方イメージ

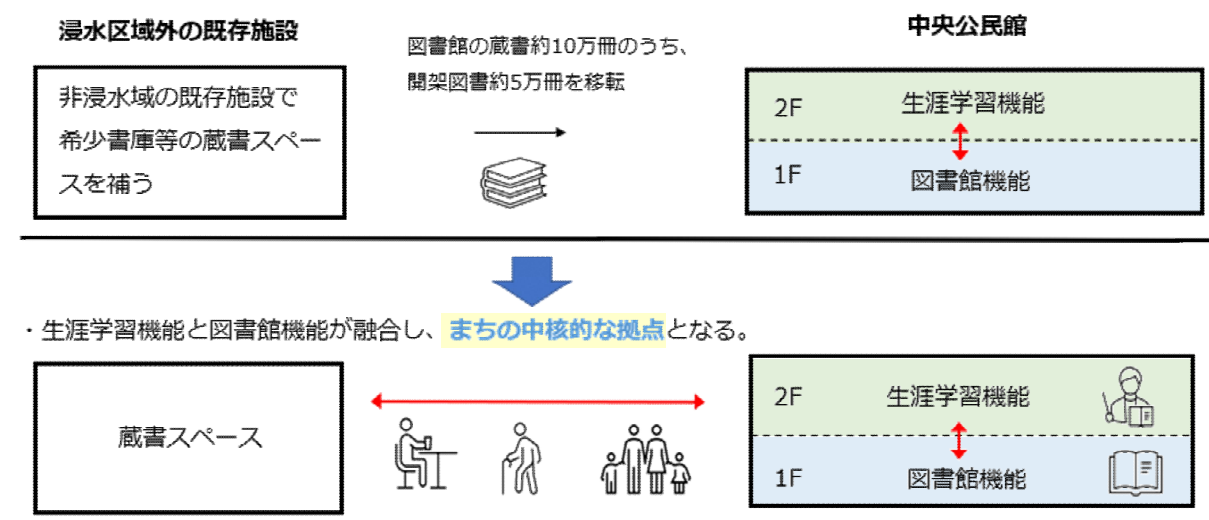


第2節 図書館と公民館の融合の可能性

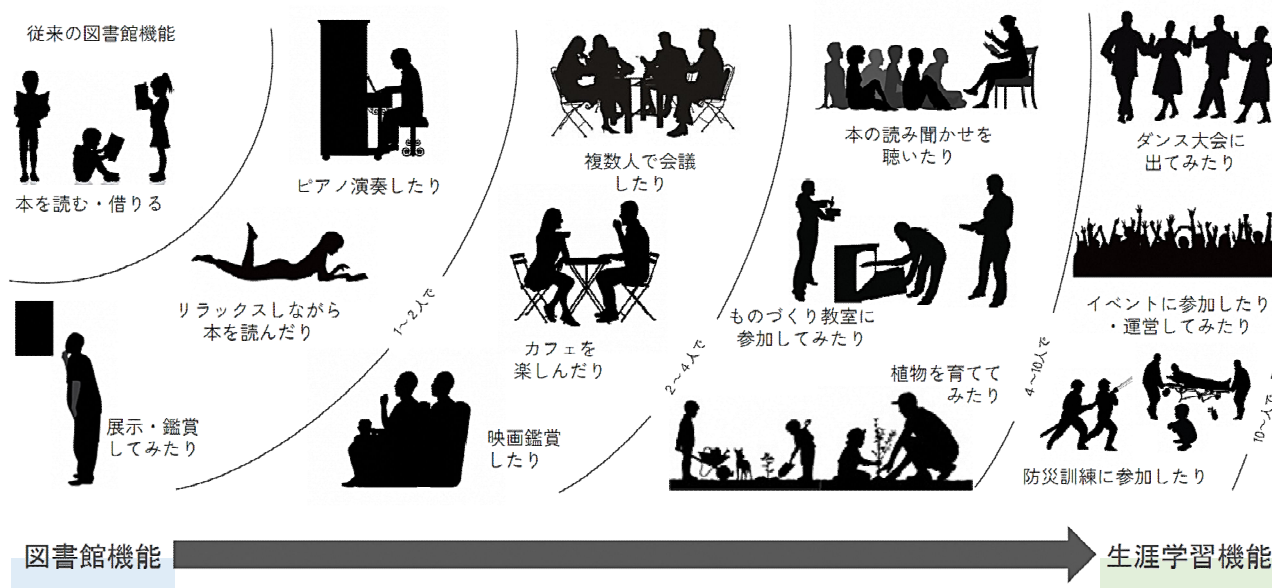
現図書館を中央公民館へ移転した場合の機能の融合イメージと、各機能のイメージは以下のとおりです。

中央公民館への移転 … 教育委員会の新庁舎移転に伴い、中央公民館1階に図書館を移転し、図書館機能と生涯学習機能との融合を図ります

■機能の融合イメージ



■「図書館機能」と「生涯学習機能」のイメージ



第6章 下田市立図書館等生涯学習施設基本構想

第1節 基本理念

(1) 基本理念

開国のまち、下田の文化と歴史を踏まえ、市民をはじめとする幅広い人が「知り、学び、つながる」場であるとともに、こどももおとなも安心して過ごすことができる市民の居場所となることを目指します。

また、まちじゅう図書館の中核として、地域のまち図書館との連携を図り、図書館と公民館を掛け合わせることで、世代を超えた学びと交流の機会を創出します。

あわせて、郷土資料の収集・保存・活用を進めるとともに、子どもの読書と学習を支え、子育て世代を応援する取組を進めます。

これらの取組を通じて、まちづくりの推進と郷土の歴史文化の継承、地域の活性化につなげていきます。

(2) 目指す将来像

基本理念をもとに、複合施設が「目指す将来像」を以下に設定します。

「知り、学び、つながる下田。みんなの居場所」

(3) 基本方針

将来像を実現するために、以下の5つの「基本方針」（キーワード）を設定します。

基本方針1	知・学び	… 豊富な資料や情報を収集・発信し、すべての市民の学び、仕事、暮らしを支えます
基本方針2	つながる	… 本を通じた人と人との“つながり”と交流を生み出し、地域づくりに貢献します
基本方針3	みんなの居場所	… 誰でも気軽に立ち寄り、居心地よく過ごせる「居場所」になることを目指すとともに、交流や学びを育む空間を創出します
基本方針4	子育て	… こどもや家族が気兼ねなく過ごせる空間を創出し、こども読書活動と個性を尊重した学びを支えます。また、郷土の歴史や文化にふれる機会を提供し、次世代を育てます
基本方針5	郷土の歴史文化	… 下田の歴史と文化を継承する地域資料を収集し、保存・活用するとともに、その魅力を広く発信します

第2節 複合施設における基本的な機能

目指す将来像を実現するために、基本方針に基づき、複合施設における「基本的な機能（図書館機能・生涯学習機能）」を拡充していきます。

機能別の「主なサービス」と「想定する施設や事業」、2つの機能をかけ合わせることにより「期待される相乗効果」は以下のとおりです。

目指す将来像	基本方針 (キーワード)	図書館機能	
		主なサービス	知の拠点 想定する施設や事業
知り、学び、つながる下田。 みんなの居場所	基本方針1 知・学び	○学び、仕事、暮らしを支えるレファレンスサービスの充実 ○ODXコーナー（デジタル技術を活用した図書館サービス）	・開架図書スペース ・レファレンススペース ・学習スペース ・OPAC ・インターネットPC ・セルフ貸出機 ・電子新聞閲覧 ・電子図書※ ※将来的に導入を検討
	基本方針2 つながる	○様々な本との出会いを提供 ○本がつなぐ交流の場の創出	・展示、情報発信スペース ・交流や創作活動スペース ・多目的スペース ・まちじゅう図書館との連携
	基本方針3 みんなの居場所	○会話ができる居心地のよい空間の提供 ○飲食ができる場所の提供	・多目的スペース ・閲覧スペース ・飲食ができるスペース
	基本方針4 子育て	○こどもの自由な読書を支援 ○子育てを支える空間の提供	・児童開架スペース ・キッズスペース ・学校図書室との連携 ・授乳室
	基本方針5 郷土の歴史文化	○郷土資料の収集と保存活動 ○こどもや初心者に向けた郷土資料の活用	・郷土資料開架スペース ・郷土資料レファレンス

図書館で得られる「知」と公民館で行われる「地域活動」の相乗効果により、市民一人ひとりの学びが「地域の力」へと還元される循環型の生涯学習施設を目指します。

公民館の理念 日常に根ざした学びと交流で、豊かな地域社会を育む拠点		
生涯学習機能	地域活動の拠点	地域の拠点
主なサービス	想定する施設や事業	期待される相乗効果（シーン例）
<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の活動の場の確保 ○多様な公民館講座の開催 ○住民の自主的な学習活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の貸し出し ・地域資源を活用した講座の実施 ・既存講座の見える化 	<p>●調べるから深めるへ</p> <p>例) テーマ別連続講座（歴史文化・防災・健康）</p> <p>例) 歴史講座の受講後、参加者が本を手に取り司書に質問</p> <p>例) 作品に登場するメニューを再現する料理教室</p>
<p>2つの機能の複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多世代交流の場の確保 ○社会教育団体の認定 ○団体間連携の促進・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の貸し出し ・社会教育団体の認定 → 利用料金の減免による交流・活動の促進 ・住民の学習活動の情報集約・掲示 	<p>●知のきっかけが地域（人）につながる</p> <p>例) 公民館利用団体同士の交流会</p> <p>例) まちじゅう図書館と連携したイベントの開催</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○自主的な学習活動を主体とした交流の場の創出 ○地域住民の実施している活動の情報提供 ○誰もが利用しやすい公民館の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向けメール配信や広報誌を活用した情報発信 ・バリアフリー対応 ・講座の成果物の掲示・紹介スペース 	<p>●気軽に立ち寄り安心して過ごせるサードプレイス</p> <p>例) 学校帰りの自習とボランティアによる学習補助</p> <p>例) 高齢者が新聞や雑誌を読み、スマホや防犯講座にも参加</p> <p>例) ママ友同士で、育児雑誌を読みつつ、お茶をしながらこどもの習い事を待つ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○親子の交流の機会の提供 ○こどもの学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子を対象とした講座の実施・発展 ・こども対象事業の支援・連携 	<p>●こどもの学び（読書）と体験（活動）の一体化</p> <p>例) 調べ学習で図書館資料活用</p> <p>例) お話会と工作イベント</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業に着目した連続講座の実施 ○伝統的な文化活動の支援 ○世代間の継承機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関連した講師の選定 ・和室を活用した和文文化活動の場の提供 	<p>●地域の記憶を未来へ継承する</p> <p>例) 郷土料理教室の開催</p> <p>例) 郷土史講座と読み聞かせ</p> <p>例) 地域の資産（資料）が世代を超えて受け継がれていく</p>

第3節 複合施設のサービスの方向性

本施設は、「知り、学び、つながる下田。みんなの居場所」の実現に向け、図書館機能と生涯学習機能を集約し、学び・交流・居場所づくりを相互に高め合う拠点の形成を目指します。複合施設のサービスの方向性は以下のとおりです。

基本方針1 知・学び

- 開架図書スペース、レファレンススペース、DXコーナーを活用し、学び・仕事・暮らしを支える情報提供とレファレンスサービスの充実を図ります。
- 地域資源を活用した講座や会議室の貸出により、多世代の学びと活動を支え、主体的な学びを地域へと広げることを目指します。

基本方針2 つながる

- 展示・創作活動スペース等を活用し、本や体験を通じた交流の機会を創出します。
- 多世代が学習や地域活動を通じてつながり、団体間の連携へと発展する交流拠点の形成を目指します。

基本方針3 みんなの居場所

- 閲覧、会話、飲食が可能なスペースを確保し、多様な過ごし方ができる環境を整備します。
- 誰もが安心して滞在することができ、学びや交流へと自然につながる居場所の形成を目指します。
- 読書バリアフリー法に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が文字・活字文化の恩恵を享受できる社会を目指します。

基本方針4 子育て

- 児童開架やキッズスペースの充実により、こどもの自由な読書活動と利用体験を促進します。
- 親子で参加できる学びや体験の機会を提供し、子育てを支えるとともに地域との交流を育みます。

基本方針5 郷土の歴史文化

- 郷土資料の収集・保存・活用を進め、多世代が地域の歴史や文化に触れる機会を創出します。
- 郷土文化に関する講座や展示を通じて、地域の記憶と魅力を次世代へ継承することを目指します。

第4節 複合施設の導入機能の整理

図書館機能と生涯学習機能を掛け合わせ、一つの施設として運用することにより、生涯学習、教育支援、子育て支援、健康増進、多世代交流など、様々な相乗効果が期待できます。基本理念の実現に向けて、新たな施設に拡充する機能を次のとおり整理します。

(1) 図書館機能の整理

より魅力的な生涯学習施設とするため、従来の基本的な図書館機能に、以下の新たな機能を拡充します。

●基本的な図書館機能

- ・幅広い分野の蔵書の所蔵
- ・利便性の高い貸出機能
- ・読書相談（レファレンス）
- ・郷土資料の収集と保存活用

●拡充する機能

- ・展示機能 : 様々な来館者に向けた情報発信
- ・相談機能 : 子育て支援、学習支援、地域課題の解決支援
- ・居場所機能 : 市民の居場所としての空間確保
- ・その他機能 : まちの賑わい創出に向けたイベントの開催

(2) 生涯学習機能

会議室貸出や各種講座の開催など、従来の公民館機能に加え、図書館機能との連携を強化するとともに、相乗効果を期待できる機能を拡充します。

●核となる生涯学習機能

: 会議室の貸出、講座の開催

●核機能を拡充する機能

- ・体験機能 : 親子参加型教室による世代間交流の促進
体験活動を通じた新たな地域コミュニティの形成
- ・学習機能 : 地域産業等を知る・学ぶ機会（郷土学習）の充実
- ・情報発信機能 : 地域住民主体の学習活動の情報集約・掲示
- ・バリアフリー機能 : 多目的トイレ、オムツ交換台、授乳スペース、スロープなど

(3) 図書館DXの推進

下田市立図書館は歴史的背景から、歴史・郷土関係の資料が充実しており、これらを記録保存し後世に残すという公立図書館の役割として、資料のアーカイブ化を、貴重資料から優先的に進めています。

また、時代の変化に伴った現代的な図書館サービスとして「いつでも、どこでも、誰でも利用できる公共図書館」である電子図書館の導入が期待されています。

これらに対応するためにも、ICT技術を活用した図書館DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められます。

しかし、システム導入費等の初期投資の経費やシステム利用料、電子書籍の購入費等、費用面に課題が残ります。

また、電子図書館の利用には、スマホ、PC、タブレット、インターネットが必要なため、高齢者や経済的に困窮している家庭にとっては、情報格差（デジタル・デバイド）が拡大する恐れもあります。来館者が減少するといった状況が予測されることから、「交流」と相反する側面があります。

これらの理由から、電子図書館整備にあたっては、紙と電子のハイブリットの図書館として、それぞれの資料によるサービスとのバランス、住民ニーズ、必要経費等を考慮しながら、段階的に整備を進めていくことが重要です。

■図書館DXサービスの内容

サービス	具体的な内容
非来館型サービス	・図書館休館日、コロナ等外出禁止時に対応
読書バリアフリー	・読み上げ機能、多言語化、文字拡大等への対応
電子書籍（電子図書館）	・誰でもどこでも利用できる公共読書環境の創出（図書館まで遠方の市民、書店ゼロ自治体への対応等）
郷土資料のデジタル化	・貴重資料のアーカイブを図り、将来にわたり保存
運営業務の効率化	・ICタグ・セルフ貸出機の導入等

第5節 「未来の下田図書館」という発想

(1) 未来の下田図書館と小さな拠点（まちじゅう図書館）

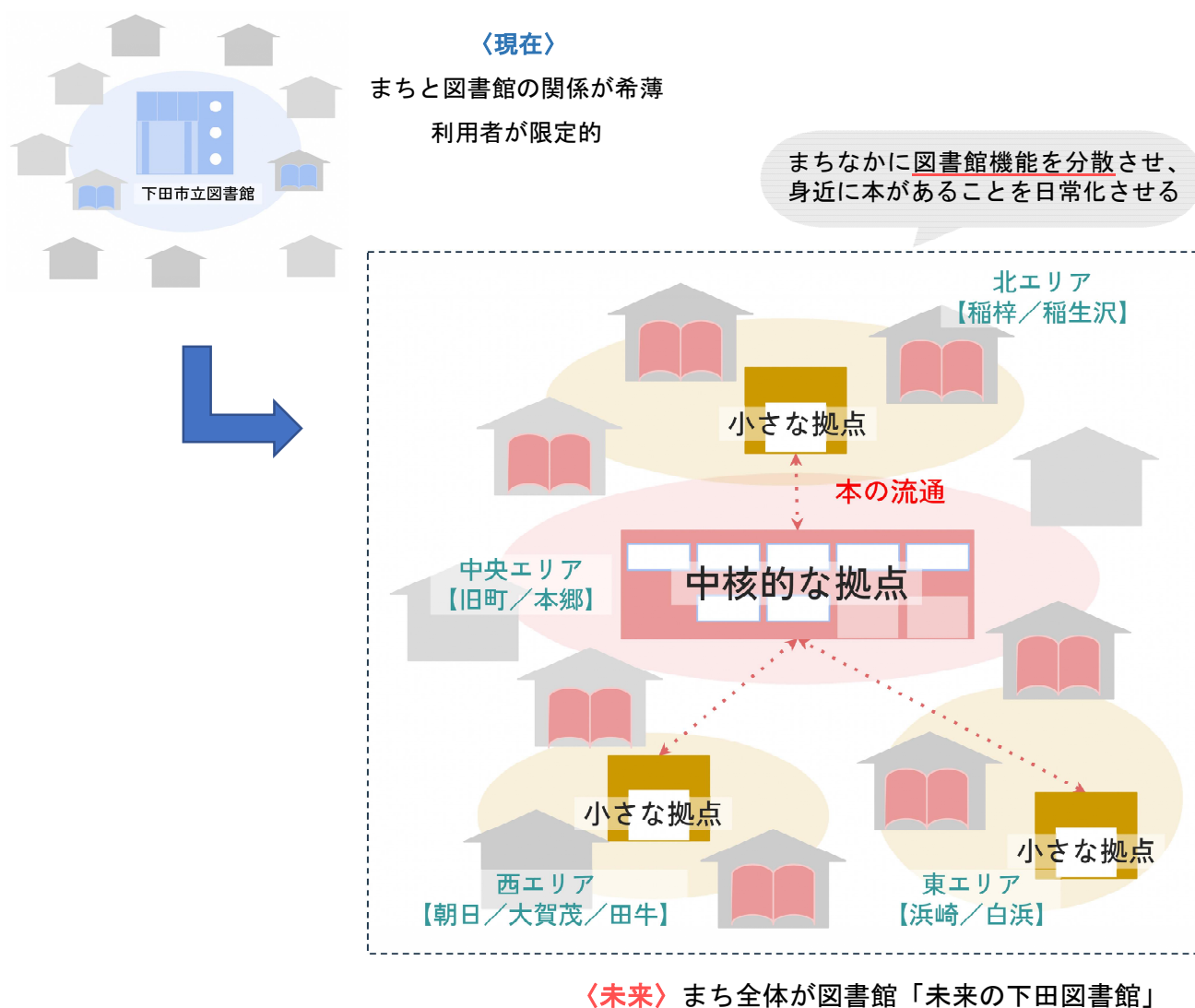
ワークショップの意見の中で、「もっと生活の身近に本が欲しい」、「居場所としての図書館をもっと充実してほしい」、「図書館でイベントを行い、活用したい」という声がありました。

現在の下田市は、中心となる市立図書館の立地や、設備等の課題があり、市内全域を対象とした図書サービスの供給が十分ではありません。いわば「まち（地域）」と「図書館」の関係が希薄（下図）で、図書館利用者は限定的な傾向があります。

そこで、市立図書館以外で本にふれあう「小さな拠点」となる場所をつくることで、「今の図書館を利用できない」人たちが、読書や学習をもっと身近で手軽に楽しめるように、市内のあちこちの施設を「まち図書館」として本を置き、下田のまちじゅうを図書館のように利用できれば、本とのふれあい、人とのふれあいを身近な地域で実現できる仕組みづくり「未来の下田図書館」を進めていきます。

「未来の下田図書館」においては、市立図書館をまちじゅう図書館の「中核的な拠点」と位置づけ、市域の各エリアに「小さな拠点」を複数設置し、本を流通させることで、誰もが身近に読書や学習に親しめる環境を整えていきます。

■未来の下田図書館と小さな拠点（まちじゅう図書館）のイメージ



■まちじゅう図書館一覧

名 称	所 在	開館時間	休館日	業種等
カマヤ まち図書館	下田市二丁目 12-9	11:00~18:00	不定休	カフェ
下田市役所河内庁舎 まち図書館	下田市河内 101-1	8:30~17:15	市役所閉庁日	市庁舎
WITH A TREE まち図書館	下田市西本郷 2-5-30	11:00~16:00	不定休	イベント等
あおのおあそび まち図書館	下田市一丁目 10-14	11:30~18:00	不定休	喫茶、雑貨販売
甲州屋 まち図書館	下田市一丁目 12-10	10:00~12:00 15:00~19:00	不定休	ゲストハウス
らくら まち図書館	下田市一丁目 7-9	11:00~19:00	火・水曜日	カフェ

資料：令和8年3月時点

第7章 下田市立図書館等生涯学習施設基本計画

第1節 複合施設で展開する事業

(1) 複合施設の導入機能とサービスの基本的な考え方

複合施設では、核となる図書館機能を拡充する「保存機能」「展示機能」「相談機能」「居場所機能」「その他機能」を導入、整備します。

また、市の魅力向上・活性化に向けて、多様な機能をかけ合わせた複合施設としての特性を最大限に発揮することで、歴史の継承、交流・賑わいの創出、施設周辺の回遊性の向上などに資する施設の実現を図ります。

(2) サービスの内容

複合施設の図書館において実施する事業は以下のとおりです。

■基本的な図書館機能

- ・幅広い分野の蔵書の所蔵：市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信に資する事業
- ・利便性の高い貸出機能：電子図書館サービス導入検討
- ・読書相談（レファレンス）：多様な来館者への対応に資する事業
- ・郷土資料の収集と保存活用：古文書・歴史資料の収集保存事業、歴史資料に関する専門的レファレンス事業

（拡充する機能）

- ・展示機能：開国のまち下田に関する資料提供サービス
- ・相談機能：子育て情報提供事業
- ・居場所機能：サードプレイス、地域の賑わい、交流、市民生活の充実
- ・その他機能：まちじゅう図書館の拠点となる事業、地域交流イベント

■生涯学習機能

- ・会議室の貸出、各種講座の開催

（拡充する機能）

- ・体験機能：親子参加教室による世代間交流の促進
体験活動を通じた新たな地域コミュニティの形成
- ・学習機能：地域産業等を知る・学ぶ機会（郷土学習）の充実
- ・情報発信機能：地域住民主体の学習活動の情報集約・掲示
- ・バリアフリー機能：多目的トイレ、オムツ交換台、授乳スペース、スロープなど

(3) 複合施設と市内公共施設との連携

複合施設を中核的な拠点として、これまで分散していた人の流れや情報を集約し、交流を図ることで、市内公共施設との相乗効果を生み出す仕組みを構築します。

市内の各施設を結びつけることで、「近づく」「始まる・広がる」「つながる」が循環する持続可能なまちづくりを推進していきます。

①アクセスと連携の強化「近づく」

物理的な距離だけでなく、施設やサービス間の心理的・機能的な距離を縮め、誰もが必要な情報や活動にアクセスしやすい環境を整えます。

- ・学校教育： 小・中・高・大学と連携した調べ学習や探究活動
- ・文化・芸術： 文化会館や美術館等との連動による展示・講座の充実
- ・福祉・健康： 高齢者支援や居場所づくり、スポーツ施設と連携した健康増進
- ・子育て： 保育施設や支援センターと協働した読み聞かせや親子講座

②新たな活動の創出「始まる・広がる」

施設同士の具体的な連携から、多世代・多分野が交わる新しい取り組みを次々と生み出します。

- ・学校と連携した地域学習プログラムの実施
- ・文化施設と協働した市民参加型イベントの開催
- ・福祉施設と連動したボランティア活動や健康講座の展開
- ・分野を超えた協働による多様な活動へと波及する仕組みづくり

③持続的なネットワークの構築「つながる」

これらの関係を一過性に終わらせず、デジタル技術も活用しながら継続的な支え合いのネットワークとして機能させます。

- ・市役所の各部署や関係団体が有機的につながり、情報共有と人的交流の活発化
- ・地域全体で市民を支える体制を築き、課題解決力とサービスの質を向上

第2節 複合施設の整備計画（必要諸室及び規模）

(1) 改修の基本方針

- ① 必要最小限の改修で最大効果を図る
- ② 1階を図書館中心に再構築
- ③ 2階の既存施設(公民館)機能の活用と利便性向上目的の更新

- ・LED化の推進
- ・学習対応スペースとして柔軟に活用
- ・調理室の機能更新・利便性向上も目的とした改修
- ・公民館活動関係図書の見覧スペース・交流スペースの確保

- ④ 1階と2階の機能との連動強化による各活動の活性化

⑤ 災害リスクへの備え

- ・人命最優先：職員や利用者が参加した避難訓練の実施
- ・避難導線確保：複数の非常口の設置、避難誘導計画の整備
- ・防災教育機能整備：防災に関する講演会の実施

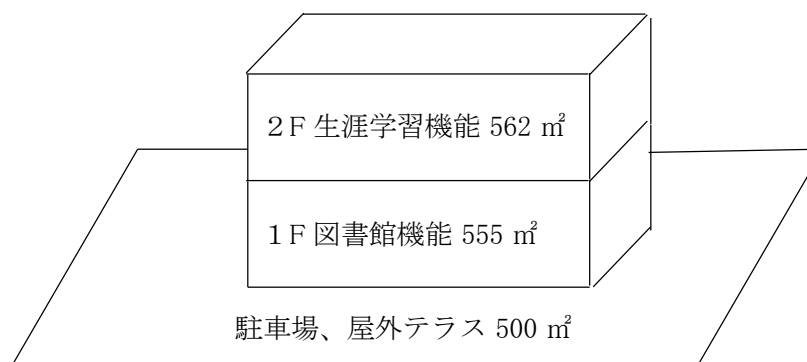
(2) 想定面積

想定する複合施設の各機能・スペースの想定面積は、以下のとおりです。

■機能・スペースの想定面積

1階		
図書館機能	455 m ²	各書棚、カウンター、事務室、OPAC、インターネットコーナー
多目的スペース等	100 m ²	多目的・見覧・学習・キッズスペース等
屋外テラス	20 m ²	
2階		
会議室、調理室、和室	412 m ²	社会教育活動等
図書交流スペース	150 m ²	図書見覧スペース兼交流スペース、イベントや講座と関連図書の展示など（機能連携）

複合施設イメージ



(3) 配置パターンの考え方

複合施設として、それぞれの機能を明確にしつつ、相互の連携と相乗効果を生み出すエリア構成とします。

全体として、ゆとりある配置を基本とし、明るさと清潔感、開放性を確保しつつ、動線に余裕を持たせることで、来館者が安心して移動・滞在できる環境を整備します。

書架や諸室配置においては、圧迫感を軽減し、利用者が目的に応じて快適に滞在できる空間形成を基本とします。

①空間の質の確保

- ・ ゆったり感の創出
…書架は位置や通路幅に十分な余裕を持たせ、視線の抜けを意識したレイアウトとすることで、圧迫感を軽減を図ります。
- ・ 明るさの確保
…自然光の積極的な導入と適切な照明計画により、明るく開放的な空間を形成するとともに、快適な読書環境を確保します。
- ・ 清潔感の維持
…内装材の選定や色彩計画に配慮し、明るく清潔感のある印象を与える空間づくりを行うと同時に、維持管理のしやすさも考慮した計画とします。

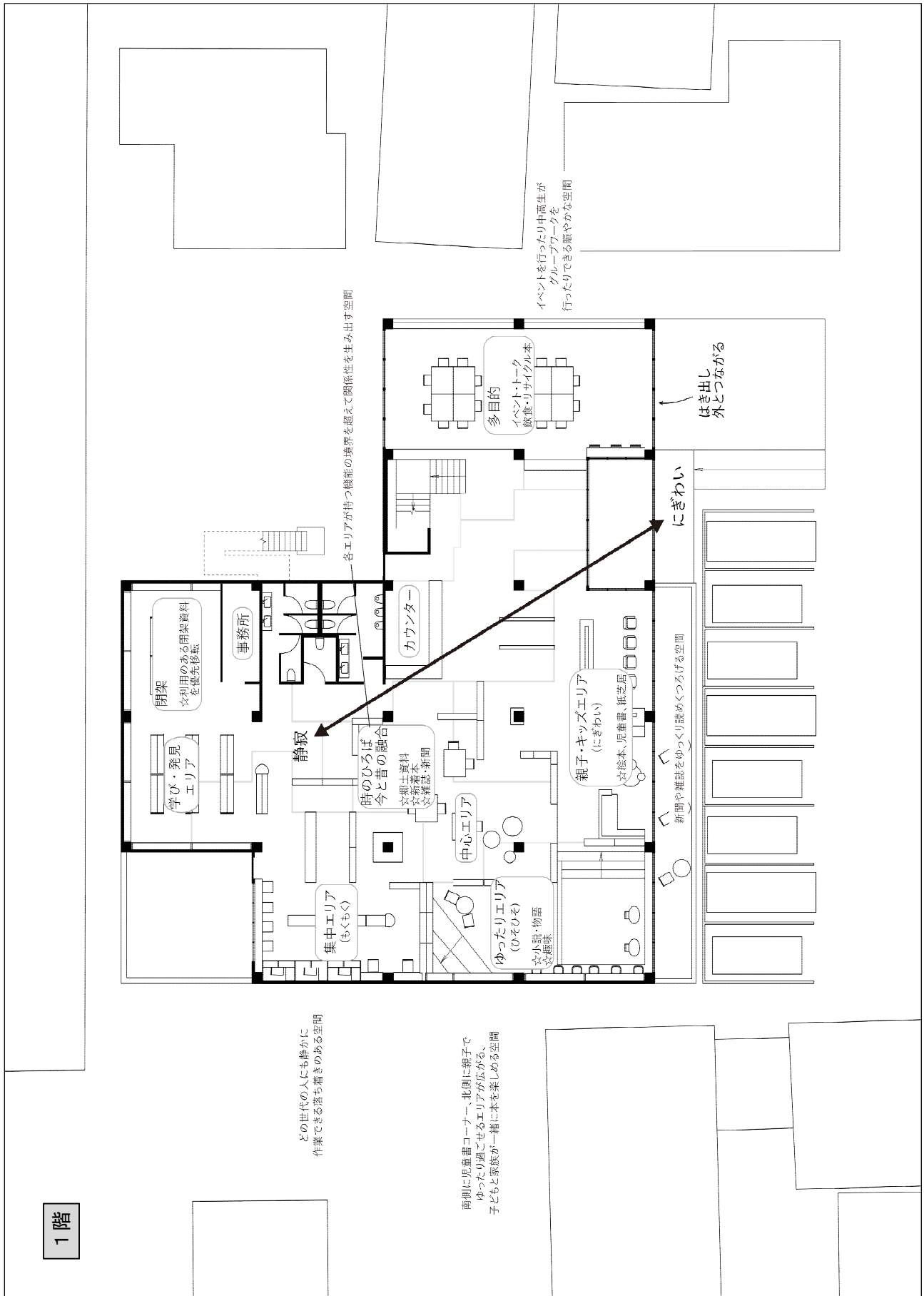
②滞在型空間の形成

- ・ くつろぎ・リラックスできる環境
…閲覧スペースには、落ち着いた色調や温かみのある素材を採用し、利用者が長時間滞在できる環境を整備します。静かな読書空間と、交流や会話が可能な空間を適切に分けることで、目的に応じた居場所を確保します。

③圧迫感の軽減

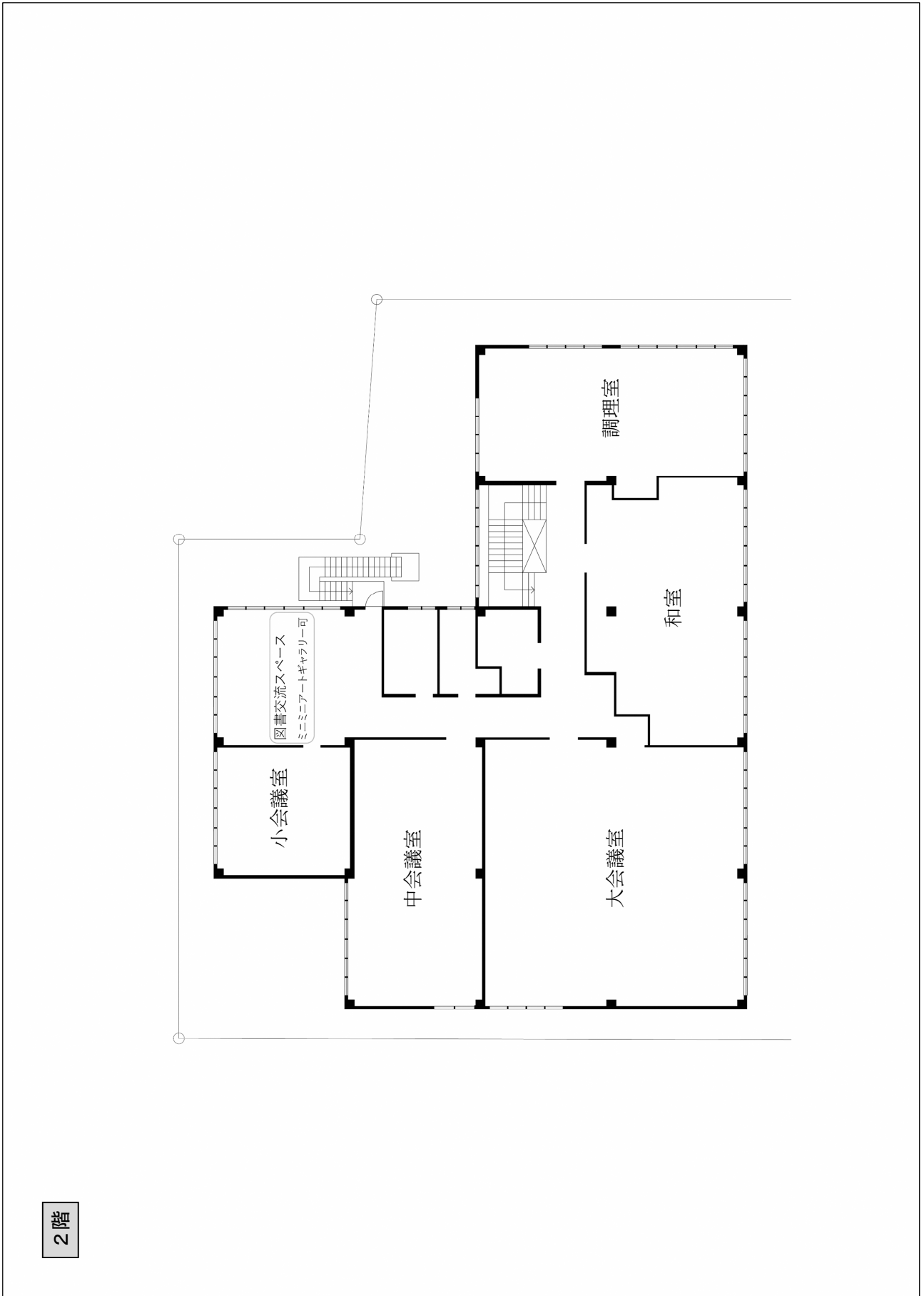
- ・ 書架の高さや配置を工夫し、空間に過度な閉塞感が生じないように配慮します。
- ・ 視覚的な広がり確保し、圧迫感の軽減を図ります。
- ・ 動線が交錯しないようゾーンを整理し、心理的なゆとりを生み出します。
- ・ 回遊性向上を図り、交流が自然に生まれる設計とします。

■配置パターン案〈1階〉



作成協力：日本大学理工学部建築学科地域デザイン研究室

■配置パターン案〈2階〉



作成協力：日本大学理工学部建築学科地域デザイン研究室

■エリア区分及びイメージ（図書館機能部分）

区分	イメージ	収蔵書
1階		
親子・キッズエリア （にぎわい）	<ul style="list-style-type: none"> 床を広げることでこどもたちの居場所をつくる 本棚の高さを低くし、全体からキッズエリアを見渡すことができる 	絵本、児童書、紙芝居
ゆったりエリア （ひそひそ）	<ul style="list-style-type: none"> 南側に児童書コーナー、北側に親子でゆったり過ごせるエリアが広がる、こどもと家族と一緒に本を楽しめる空間 	小説・物語、趣味
新聞・雑誌エリア	<ul style="list-style-type: none"> 新聞や雑誌を読みながらゆっくりくつろげる空間 	
集中エリア （もくもく）	<ul style="list-style-type: none"> 静かに読書や勉強をする空間 	
中心エリア	<ul style="list-style-type: none"> 複数の色が混ざる場所であり、異なる属性を備えた何をしてもいい場所として活用 	
時のひろば 今と昔の融合	<ul style="list-style-type: none"> 各エリアが持つ機能の境界を超えて関係性を生み出す空間 	郷土資料、新着本、雑誌・新聞
多目的ひろば	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催、おしゃべりや飲食を楽しむことができるエリア 中高生がグループワークを行ったりできる賑やかな空間 	リサイクル本
学び・発見エリア	<ul style="list-style-type: none"> 思想、産業、芸術、言語等、自分の興味を出発点に多彩な分野の資料と出会うエリア 	思想、産業、芸術、言語
閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> 利用のある閉架資料を現図書館より優先的に移転する 	
カウンター	<ul style="list-style-type: none"> カウンターは簡易カフェとしても機能し、利用者は中心エリアで過ごす 	
2階		
図書交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ミニミニアートギャラリーなど、本にまつわる展示を行うことができる空間 	

■複合施設イメージ



… 夜にはそれぞれのエリアの色が外へ漏れ出し、新たな風景として街に寄与していく



第3節 複合施設の運用方針

(1) 運営の基本方針

複合施設全体を一体的に運営することを基本とし、より多くの市民の利用促進や利用者同士の交流創出に向け、複合施設の核となる図書館機能や生涯学習機能が連携した施設運営を目指します。

ライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、多様かつ高度なサービスや利用者利便性の向上が求められる一方で、より効率的な運営も求められることから、市民等を交えつつ、効果的・効率的で持続可能な施設運営を目指します。

(2) 開館日数、開館時間等

開館日及び開館時間については、今後の人口減少や市民のライフスタイルの多様化に対応できるよう、柔軟な見直しを検討していきます。

(3) 運営形態・運営体制

「下田市公共施設等総合管理計画」において、効率的な維持管理体制や、管理運営にかかる費用の抑制を図るとしてしています。複合施設では、施設全体での一体的なサービス展開や多様なサービスを展開する一方で、効率的な運営が求められることから、各種運営形態の特性を踏まえた上で、事業進捗に併せて、適切な運営形態を検討していくものとします。

また、図書館と中央公民館を集約化することにより、「公民館統廃合計画」における中央公民館1館を残すという計画の推進は見込まれるものの、廃止または譲渡と計画されている稲生沢公民館、朝日公民館は運営の協議を継続している状況です。

稲生沢公民館については、高校・小学校に近いといった立地条件で、建物も耐震性を備え、耐用年数も残っています。また、地域からも高校生の居場所がないという声が寄せられていることから「未来の下田図書館」における小さな拠点としての活用を検討していきます。

第4節 事業スケジュール等

(1) 事業スケジュール

社会情勢等も踏まえつつ、関係者と十分に連携を図りながらスピード感を持って適切に進めていきます。

■事業スケジュール

事業内容 \ 年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
基本構想・計画（案）作成	→				
基本構想・基本計画策定		→			
実施計画・実施設計策定			→		
改修工事着手 竣工				→	
開館 旧図書館解体工事検討					→

(2) 今後の検討課題

今後の検討課題は、以下のとおりです。

- ・事業費、財源の検討
- ・具体的な規模算定…基本構想・基本計画に基づき、実施計画・実施設計を行う
- ・条例等の整備
- ・現図書館跡地の利活用の検討